

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第14期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 アストマックス株式会社

【英訳名】 ASTMAX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 牛嶋 英揚

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 西潟 しのぶ

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-5447-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 西潟 しのぶ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	12,769,372	11,774,210	14,855,748	20,666,678	25,258,346
経常利益又は経常損失( ) (千円)	324,874	857,746	512,511	146,051	2,534,481
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	127,185	357,822	445,016	146,994	1,956,355
包括利益 (千円)	126,498	361,234	446,287	145,461	1,948,132
純資産額 (千円)	6,170,904	5,763,358	5,968,619	5,042,093	7,931,199
総資産額 (千円)	13,121,761	12,942,272	14,293,907	14,961,553	21,370,454
1株当たり純資産額 (円)	435.65	403.28	439.34	406.62	575.80
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	9.90	27.77	34.67	11.87	150.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	40.2	38.0	33.7	35.4
自己資本利益率 (%)	2.3	6.6	8.4	2.8	31.0
株価収益率 (倍)	26.4	8.2	7.1	20.6	1.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,535	239,227	610,214	58,097	1,012,132
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,093	259,461	515,971	30,418	169,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,538	211,951	638,152	831,240	158,084
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,648,008	2,934,750	3,667,154	2,747,397	3,432,324
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	58 〔 - 〕	55 〔 - 〕	56 〔 - 〕	61 〔 - 〕	61 〔 - 〕

(注) 1 第10期、第11期、第12期、第13期、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (千円)	12,263,316	11,298,079	14,413,166	20,208,413	24,766,707
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	633,770	638,261	699,609	60,996	2,622,307
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	343,210	623,137	434,004	87,740	2,022,430
資本金 (千円)	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545	2,013,545
発行済株式総数 (株)	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300	13,160,300
純資産額 (千円)	5,830,483	5,167,046	5,381,154	5,392,752	7,496,478
総資産額 (千円)	8,952,488	8,426,915	10,050,469	11,814,792	17,451,558
1株当たり純資産額 (円)	453.44	400.58	435.63	434.89	570.25
1株当たり配当額 (円)	3.00	7.00	7.00	7.00	8.00
(1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	26.72	48.36	33.81	7.08	155.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	61.3	53.5	45.6	43.0
自己資本利益率 (%)	6.0	11.3	8.2	1.6	31.4
株価収益率 (倍)	9.8	4.7	7.3	34.6	1.5
配当性向 (%)	11.2	14.5	20.7	98.8	5.1
従業員数 (名)	46	53	54	59	59
〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕
株主総利回り (%)	86	77	85	87	86
〔比較指標：TOPIX (配当込)〕 (名)	〔 102 〕	〔 108 〕	〔 153 〕	〔 150 〕	〔 204 〕
最高株価 (円)	336	319	289	337	323
最低株価 (円)	211	220	212	222	198

(注) 1 第10期、第11期、第12期、第13期、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、それ以前は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

## 2 【沿革】

2012年10月	旧アストマックス株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。 旧アストマックス株式会社をアストマックス・トレーディング株式会社に商号変更。 マネックス・オルタナティブ・インベストメント株式会社をアストマックス投資顧問株式会社に商号変更。 アストマックス・トレーディング株式会社の事業の一部（投資顧問事業）について、アストマックス投資顧問株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2012年12月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社の99%の株式を取得し、子会社化。
2013年4月	ITCインベストメント・パートナーズ株式会社を存続会社、アストマックス投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ITCインベストメント・パートナーズ株式会社をアストマックス投信投資顧問株式会社（現PayPayアセットマネジメント株式会社）へ商号変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年5月	青森県八戸市内に、4サイトの発電所からなる「八戸八太郎山ソーラーパーク」竣工。
2014年8月	栃木県大田原市内に、「大田原ソーラーパーク」竣工。 岩手県遠野市内に、「遠野道の奥発電所」竣工。
2014年9月	青森県三戸郡五戸町内に、「五戸ソーラーパーク」竣工。
2015年1月	高知県安芸郡奈半利町内に、「奈半利ソーラー発電所」竣工。
2015年3月	茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパーク」竣工。
2015年10月	栃木県佐野市内に、「あくとソーラーパーク」竣工。
2015年11月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社を設立。
2016年7月	熊本県菊池市内に、「くまもとんソーラー太陽光発電所」竣工。
2016年8月	ヤフー株式会社との間で資本・業務提携契約締結。
2016年8月	中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」策定。
2016年10月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社株式一部（33.4%）譲渡。
2017年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井掘削完了。
2017年8月	「人財育成・開発」を目指した人事諸施策の取組み開始。
2017年10月	大分県中津市で太陽光発電所の運営を目的とする匿名組合出資実行。
2017年12月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井掘削完了。
2018年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の1号調査井仮噴気試験終了。 奈半利ソーラー発電所譲渡、小規模地熱開発断念。
2018年5月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の2号調査井 地熱資源量把握のための事業実施し、地熱発電可能な熱水の存在を確認。
2018年6月	長万部アグリ株式会社の第三者割当増資の引受（子会社化）。
2018年9月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井掘削完了。
2018年12月	太陽光発電設備（大分県中津市耶馬溪）譲渡完了。
2019年1月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の3号調査井の自噴を確認。
2019年4月	ヤフー株式会社にアストマックス投信投資顧問株式会社の株式一部（16.7%）譲渡し、同社は子会社から外れ、持分法適用会社となる。
2019年5月	アストマックス・トレーディング株式会社の宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業を継承する会社として、アストマックスえびの地熱株式会社を会社分割により設立。
2019年9月	太陽光発電設備3か所（岩手、埼玉、岡山）譲渡。
2019年11月	鹿児島県霧島市内に、「霧島福山太陽光発電所」竣工。
2020年3月	宮崎県尾八重野地域における地熱発電事業の4号調査井の自噴を確認。 茨城県石岡市内に、「石岡ソーラーパークEast」竣工。
2020年4月	Just Energy Japan株式会社を子会社化：小売事業（電力・ガス）に本格的に参入。
2020年7月	「Just Energy Japan株式会社」を「アストマックス・エネルギー株式会社」に社名変更。 「Just Energy Japan合同会社」を「アストマックス・エネルギー合同会社」に社名変更。
2020年12月	株式会社Live Smartの第三者割当増資を引き受け、業務提携契約を締結。
2021年4月	アストマックス・トレーディング株式会社を吸収合併。

2021年10月	アストマックス・エネルギー株式会社がアストマックス・エネルギー合同会社を吸収合併。
2021年11月	中期ビジョン2025「事業の深化と進化」策定。
2022年4月	市場再編により東京証券取引所スタンダード市場に上場。
2022年8月	PayPayアセットマネジメント株式会社（旧アストマックス投信投資顧問株式会社）の全株式の譲渡。
2022年12月	長万部アグリ株式会社の株式67.27%を譲渡し、当社の連結対象外となる。
2024年4月	栃木県大田原市内に、「大田原亀久太陽光発電所」竣工。
2024年12月	当社ホームページにサステナビリティページを公開。
2025年3月	事業再編に伴いアセット・マネジメント事業を廃止。
2025年5月	中期ビジョン2028「Shift Up」を策定。
2026年3月	事業再編に伴いガス事業を廃止。
2012年10月1日以前の、当社の前身であるアストマックス・トレーディング株式会社（旧アストマックス株式会社）の沿革は以下のとおりです。	
1992年9月	商品投資顧問業参入を目的として、商品取引員会社のエース取引株式会社により、その関連会社として設立（資本金2億円、本社東京都渋谷区）。
1994年1月	米国市場での資産運用と顧客開拓を目的に同国に100%子会社ASTMAX USA, LTD.を設立（本社ニューヨーク市）。
1994年9月	商品投資顧問業許可を取得。
1996年7月	エース取引株式会社の関連会社から外れ、独立系の商品投資顧問会社となる。
1999年11月	ケイマン諸島籍100%子会社ASTMAX INVESTMENT LTD.を設立。
2000年6月	ディーリング部を設立し、東京工業品取引所でのディーリング業務開始。
2002年9月	証券投資顧問業への参入を目的に、100%子会社アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を設立。
2005年8月	証券投資顧問業助言業務の登録。
2005年10月	証券投資顧問業一任業務の認可取得。
2005年11月	アストマックス・アセット・マネジメント株式会社を吸収合併。
2006年6月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場される。
2007年3月	100%子会社アストマックス・キャピタル株式会社を設立。
2007年5月	株式会社大和証券グループ本社への第三者割当による新株式発行。
2007年6月	三井物産フューチャーズ株式会社をグループ会社化し、商号をアストマックス・フューチャーズ株式会社に変更。
2007年9月	アストマックス・フューチャーズ株式会社のインターネット取引による商品先物取引受託業務をドットコモディティ株式会社に事業譲渡。 投資運用業、投資助言・代理業として登録。
2007年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当による新株式発行。
2008年1月	アストマックス・フューチャーズ株式会社の商品先物取引受託事業からの撤退。
2008年7月	アストマックス・フューチャーズ株式会社をアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社に商号変更。
2008年8月	アストマックスFX株式会社（当時連結子会社）の事業の一部（スーパーカレンシー）について、アイディーオー証券株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。
2009年3月	ASTMAX USA, LTD.の会社清算。
2009年6月	アストマックスFX株式会社の全株式をデンマーク在のSaxo Bank A/S に譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、当社株式が大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場される。
2010年6月	本店所在地を「東京都品川区」へ変更。
2010年7月	アストマックス・キャピタル株式会社及びアストマックス・プロップ・トレーダーズ株式会社を簡易吸収合併。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場、同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、当社株式が大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場される。
2012年8月	マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社の全株式を取得し完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、創業以来培ってきたノウハウを活用し、主に総合エネルギー事業を展開しており、当社グループのセグメントは、「再生可能エネルギー関連事業」、「電力取引関連事業」、「小売事業」、「ディーリング事業」の4事業に区分しております。

2026年3月31日付で当社及び連結子会社2社に加え、匿名組合4組合及び持分法適用関連会社2社で構成されており、当社グループの事業における各社の位置づけ等について、セグメントとの関連において示しますと、次のとおりであります。なお、アセット・マネジメント事業は2025年3月末をもって廃止しております。

#### (再生可能エネルギー関連事業)

当社及び以下の子会社等で、主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

具体的な事業は以下のとおりです。

- ・ 開発済みの太陽光発電所の売電、保守・運用管理
- ・ 新たな太陽光発電所の開発及び地熱発電の事業化
- ・ PPA（需要家と発電事業者が長期間の電力購入契約（Power Purchase Agreement）を締結することにより、初期投資不要で太陽光設備等を導入利用可能）を中心とした自家消費モデルの導入
- ・ 蓄電池事業

子会社：アストマックスえびの地熱株式会社

また、以下の匿名組合出資も当事業の連結の範囲に含めております。

- 株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth（匿名組合）
- 合同会社あくとソーラーパーク（匿名組合）
- くまもとんソーラープロジェクト株式会社（匿名組合）
- 合同会社GreenPower（匿名組合）

持分法適用関連会社：合同会社新川、合同会社ACE(匿名組合)

#### (電力取引関連事業)

当事業は、当社が単独で主として以下の事業を行っております。

- ・ 電力の卸売り販売
- ・ 代行サービス（顧客管理、需給予測、需給管理、計画値提出、リスク管理、報告等）の提供
- ・ 蓄電所のアグリゲーター業務

#### (小売事業)

当社及び以下の子会社で、小売電気事業を行っております。ガス小売事業については、2026年3月末をもって廃止いたしました。

子会社：アストマックス・エネルギー株式会社

#### (ディーリング事業)

国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。本事業については、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、規模を段階的に縮小し、2027年3月末までに廃止することを決定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) アストマックス・エネルギー株式会社	東京都品川区	3,000千円	小売事業	100.0	-
(連結子会社) アストマックスえびの地熱株式会社	宮崎県えびの市	100,000千円	地下資源開発及び地熱開発事業	59.2	役員の兼任あり。
(連結子会社) くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2、注3)	宮崎県えびの市	30,000千円	再生可能エネルギー関連事業	100.0	-
その他 連結子会社 3社 持分法適用関連会社 2社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 2 特定子会社であります。  
 3 議決権の所有割合には、当該匿名組合に対する出資割合を記載しております。

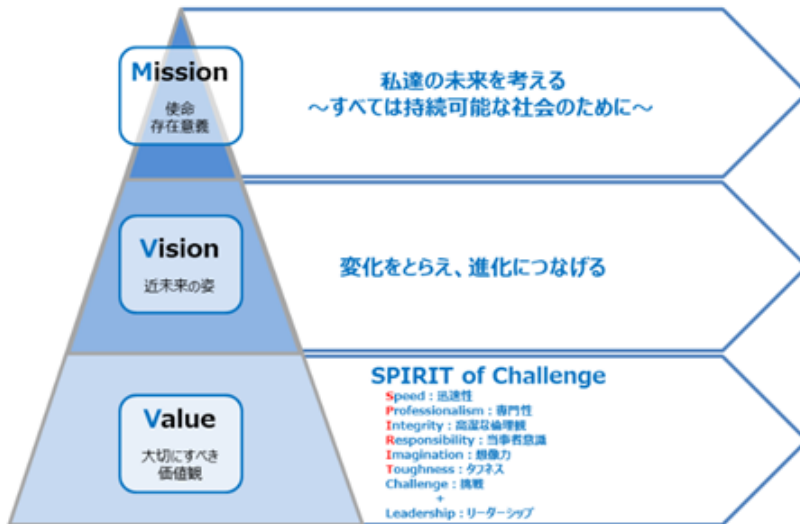
## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社経営の基本方針

当社グループの基本理念は以下のとおりです。



<ミッション> 「私達の未来を考える ~すべては持続可能な社会のために~」

「私達 = 社会の一員」であるという認識の下、持続可能な社会の実現を目指すために、絶えず未来を考え続けることが私達の使命であり、存在意義であるとの考えをもち続けることが重要であると考えております。

<ビジョン> 「変化をとらえ、進化につなげる」

今、必要なことは変化の波を的確にとらえ、その大きさ、方向性そして速さを認識することであるとの考えをもとに、独自性を発揮しつつ、自らも変化していかなければならないこと、そして私達の未来は変化に富み、予想しえない事象が起こりうることを認識するという思いを込めて定めました。

<バリュー> 「SPIRIT of Challenge」

常にチャレンジ精神を持ちバリューを発揮していくことを役職員全員がしっかりと認識することを目的に当社グループのバリューとして掲げました。

これら「ミッション・ビジョン・バリュー」の下、当社は創業以来、培ってきたノウハウを活用し、総合エネルギー事業の積極的な展開に取り組むと共に、安定的に収益を確保できる事業基盤の拡充を目指し、持続的な企業価値の向上とステークホルダーに対する一層の付加価値の提供を進めてまいりたいと考えております。また、事業活動を通じ幅広い人材を育成すると共に、経済合理性と強い倫理観を併せ持った企業活動及び社会活動を行ってまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、資本政策の重要性を十分認識し、株主資本を効率的に活用することによって、強固な財務基盤を構築し、期間収益の安定的確保を目指してまいりたいと考えています。

持続的成長性を測る手段として「フリーキャッシュ創造力」を第一に考え、キャッシュフロー創造により増加した株主資本を分配するか次の成長のために再投資するかを適切に判断し、「投資効率」も重視してまいります。

また、資本コストと資本収益性の状況を分析し、資本コストを上回る収益性を確保できる収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、中期ビジョン2028の最終年度2028年3月期において、ROE 9%超、ROIC 8%超を目指しております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献を事業活動の基本に位置付けております。それは、個々の企業の存続だけでなく、社会全体の持続的な発展が求められている中で、当社グループのビジネスモデルが、その実現のための価値提供を果たすことができると考えているからです。

当社グループは、祖業の金融事業中心の事業展開から、収益源の多様化を図るべく2012年の太陽光発電事業への参入を機に再生可能エネルギー関連事業を徐々に拡充させ、2016年には電力取引関連事業、そして2020年には小売事業へ参画してまいりました。「中期ビジョン2028（Shift Up）」においても、基本方針は変わることなく、「総合エネルギー事業会社」への歩みを進めてまいります。当社グループは、強みである再生可能エネルギー開発・運用、BPOサービス、電力トレード及びリスク管理ノウハウをフルに活かし、発電事業者、小売電気事業者、電力需要家等のあらゆるニーズに応える「エネルギートータルソリューションプロバイダー」としてさらに成長してまいります。

2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していくことが打ち出されており、電力システム改革においても電力供給のさらなる安定化・自由化を目指すことがうたわれております。こうした施策は当社グループにとって追い風であることは間違いなく、市場価格をベースとした多様な電力価格の提供に強みを持つ当社グループは有利な位置にあると考えております。

当社は事業・財務・非財務戦略の三位一体推進により、可能な限り早期にPBR1倍超を目指してまいります。また、従来より継続してまいります「事業の選択と集中」のさらなる推進と獲得キャッシュの成長投資と株主還元のパラバランスを考慮した分配を行ない、ガバナンスへの取り組みを一層強化しつつ電力を中心とした総合エネルギー事業をより発展させてまいります。

#### 事業戦略：

- ・「事業の選択と集中」のさらなる推進：成長が見込まれるセグメントに各種資本（財務、人的等）を集中（完了）
  - アセット・マネジメント事業廃止（2024年度）
  - ガス取次事業廃止（2025年度）
- （推進中）
  - ディーリング事業：2027年3月期末までの廃止に向け、段階的に規模を縮小中。
  - トレーディングノウハウを電力取引関連事業へ移管し、電力取引の差別化に取り組みます。
- ・安定収益基盤の強化に向けた小売り事業の拡充
- ・蓄電池を軸とした事業展開

#### 財務戦略：

- ・成長を支えるキャッシュアロケーション
- ・株主還元方針：
  - 配当性向30%以上、中期ビジョン2028の期間中においては1株当たり7.00円の配当を下限とすることを基本

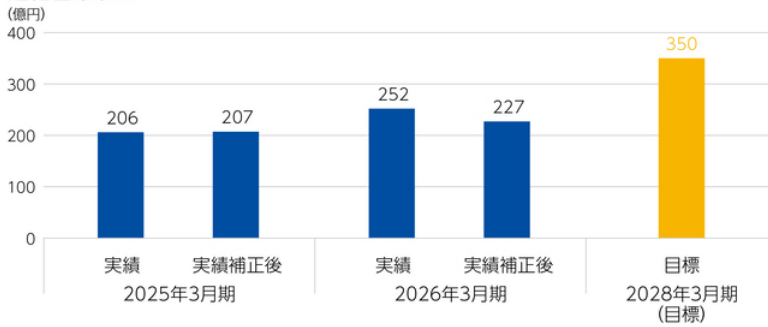
#### 非財務戦略：

- ・ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理の強化
- ・人材育成及び社内環境整備、人事施策上の定量目標設定

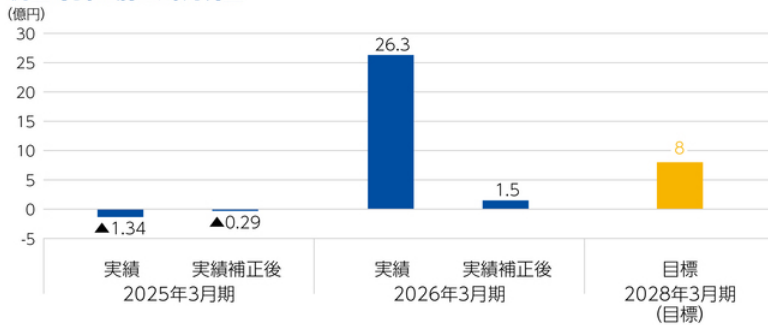
なお、2028年3月期の数値目標としては、以下を目標としております。

連結営業収益：350億円、税金等調整前当期純利益(実質)：8億円、ROE：9%以上

## 連結営業収益



## 税金等調整前当期純利益



## (4) 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の持続的拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

## (優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

## 次世代マネジメント人材の育成とマネジメント継承について

当社の取締役会は、高度な専門性を有する複数の社外取締役、業務執行取締役及び社外監査役で構成しております。加えて、業務執行と業務執行状況の管理の分離、業務執行責任者の権限の拡大と結果責任の明確化、並びに経営人材の育成・拡充等を目的として「委任型執行役員制度」を導入しております。

今後の更なる事業拡大と企業価値の持続的な向上を実現していくためには、高い専門性と豊富な経験を備え、優れた人格を備えたマネジメント人材の選抜・育成が急務であると認識しております。こうした方針のもと、2026年3月期においては、社内から取締役を新たに1名選任するとともに、部長職以上を対象とした外部研修を実施いたしました。また、外部から執行役員を1名登用したほか、期末には代表取締役社長が退任し、次世代の経営体制を担う新たな経営陣への引継ぎを進めております。当社は今後も、次世代マネジメントへの移行を一層推し進め、引き続き世代交代を図ってまいります。

## 電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギー・トータルソリューションプロバイダーに向けて

当社グループは、従前より掲げる「総合エネルギー事業会社」への飛躍に向け、当社の強みを再定義した結果、「電力需要家、発電事業者のあらゆるニーズに応えるエネルギー・トータルソリューションプロバイダー」を目指す方針を決定しております。

具体的には、良質な環境価値を生み出すベースロード電源である地熱発電開発を推進するとともに、AIを活用した市場予測等に基づく大規模系統用蓄電所の運用業務、環境価値（再エネ価値）の取り扱いの拡大等を進めてまいります。これらの取り組みを通じて、顧客目線に立った付加価値を提供し、「なくてはならないビジネスパートナー」として成長していく所存です。

## 営業力の強化と事業規模の拡大

当社グループは、エネルギー・トータルソリューションプロバイダーとしての成長を実現するため、営業力の向上と事業規模の拡大を重要課題と位置付けております。まず、多様なソリューションをより多くの顧客へお届けできるよう、従来の縦割り型の営業体制に加え、セグメントを横断して連携できる営業体制の構築・強化を進めております。これにより、需要家から発電事業者まで、あらゆる接点で最適な価値を提供するとともに、顧客との対話の強化、データ分析の高度化、サービス改善を通じて、顧客ニーズを的確に把握してまいります。

あわせて、発電から小売まで一貫して手掛ける当社グループの強みを活かし、小売事業の電力販売量の増加

を、電力取引関連事業を含む収益拡大に直結させる方針です。顧客基盤の拡大は、新たなサービス提供のビジネスチャンスを生み、他事業にも相乗効果をもたらすものと考えております。今後も新規顧客の獲得と既存顧客の維持・関係性の深化を並行して進め、持続的な事業規模の拡大を実現してまいります。

#### 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について

2023年3月に東京証券取引所より、プライム市場及びスタンダード市場の全上場会社を対象に、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の要請がなされました。当社においては、資本収益性等の分析を進めており、中期ビジョンにおいてROIC（投下資本利益率）がWACC（加重平均資本コスト）を上回ることを基本目標としております。あわせて、セグメント単位での分析も進め、収益性を高め、「BS（貸借対照表）から見る経営」を進めてまいります。

#### 株主資本の充実と持続的な収益力の確保

総合エネルギー事業を展開する当社グループにとって、事業規模の拡大のためには、株主資本を充実し企業体力を強化すること、持続的な収益力を確保していくことが最も重要な課題であります。事業展開の優先度に応じた経営資源配分の最適化を図り、事業目標達成に向けた進捗管理の強化と資本効率の向上を推進してまいります。また、継続的な経費構造の見直しによる経費率の改善とコスト削減にも引き続き取り組んでまいります。

#### 効率的かつ機動力のある体制の構築とリスク管理の高度化

上記の課題の達成のためには、適材適所の人材配置と業務効率の向上を実現させる組織運営が不可欠であると考えております。主に業務代行分野で進めてきたDXの推進を、他の事業分野に展開し、活用を進めております。

また、当社グループの事業を取り巻くリスクは変化を続けております。市場取引に係るリスク、信用リスク、流動性リスクに加え、セキュリティリスク、自然災害発生及び感染症拡大等に伴う事業継続に係るリスク等、今後、従来想定していない新たなカテゴリーのリスクも発生し得ると考えられます。こうした状況に鑑み、当社はリスク管理の重要性を明確に認識し、不測の事態にも迅速かつ的確に対応できるよう、リスク管理体制の一層の強化に努めてまいります。

#### サステナビリティに関する考え方及び取り組み

当社グループは、環境・社会・経済という3つの観点から持続可能な社会の実現に貢献し、長期的に企業活動を維持・向上させることを、サステナビリティ経営の経営方針として捉えております。

当社は、この方針を推進するため、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会では、気候変動や人的資本をはじめとする重要課題の特定・基本方針の策定を行っており、そのリスク管理状況等について、取締役会に報告を行う体制を構築しております。今後も同委員会の機能を継続的に強化し、サステナビリティ経営を深化させてまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、太陽光発電による売電収入、発電所の維持管理業務（O&M事業）に加え、長年に亘り培ってきたノウハウとネットワークを活かし、非FIT太陽光発電設備を用いた電力販売契約（PPA）の展開や、固定価格買取制度（FIT）からフィードインプレミアム（FIP）制度への移行（FIP転）と蓄電池を組み合わせた事業、さらには系統用蓄電所や地熱発電の開発等に取り組んでおります。

太陽光発電事業では、出力抑制が課されるエリアの増加や経済的出力抑制、及び各種保険料等の増加といった課題に直面しておりますが、引き続き業務効率化や経費の見直し等を行ってまいります。

地熱発電事業については、宮崎県えびの市尾八重野地域においてアストマックスえびの地熱株式会社が推進しており、これまでに掘削した4本の井戸により必要な発電能力を確認するとともに、2024年度には総出力4.4MWの連系契約を完了しております。

昨今の建設費の高騰といった事業環境の変化に対応し、より安定した事業基盤と採算性の向上を図るため、アストマックスえびの地熱株式会社は、2025年11月に株式会社竹中工務店を引受先とする第三者割当増資を実施いたしました。現在、事業計画の見直しを進め、資本増強や資金調達、発電規模拡大の可能性等を含む今後の事業運営方針について、関係者と協議を進めております。

電力取引関連事業における収益力強化

電力取引関連事業は、小売電気事業者向けの業務代行及び多様な電力調達ニーズに対応した電力の仕入・販売に注力してまいりました。その結果、収益基盤の強化は進んできております。一方で、取引参加者の増加に伴いマージンが低下傾向にあるなど、事業環境は厳しさを増しております。今後は、サービスの質の向上やコストの見直し等の対策を講じ、収益の改善に努めてまいります。

また、業務代行については、AIを活用した電力の需要予測等、引き続き質の高いサービスにより顧客獲得と事業基盤の強化を目指してまいります。

さらに、系統用蓄電所の運転開始に伴い、AIを活用した需給調整や市場予測等の機能を活用した電力取引業務の受託を開始しております。今後、系統用蓄電所は稼働案件の増加が見込まれており、運用業務の受託機会もさらに拡大すると予想されます。当社は、これを確かな成長機会と捉え、より一層のサービス向上と事業拡大に努めてまいります。

小売事業における収益力強化

小売事業は代理店経由の顧客獲得に加え、既存顧客に対しましても訪問やWeb会議をメインに丁寧なフォローアップに努めております。2024年4月から開始された容量拠出金制度に関するご説明や、固定価格と市場価格を組み合わせた「ハイブリッド・フリープラン」、「キャップ付きフリープラン」などお客様のニーズに合わせた商品のご提案を行い、サービスへの理解を深めていただく取り組みを行っております。

低圧小売につきましては、新たなパートナー企業とともに開始したマーケティング手法の浸透により、顧客は徐々に増加傾向にあります。特高・高圧小売につきましては、2026年3月期を通して顧客数、電力の供給量ともに減少傾向にありましたが、大口顧客との新規契約が成就し、2026年3月より電力供給を開始しております。今後も様々な取り組みを通じて、サービスの浸透と顧客獲得を加速させ、収益力の拡大と事業基盤の強化を目指してまいります。

ディーリング事業のノウハウを電力取引関連事業へ継承

ディーリング事業は、これまで取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりました。しかしながら、近年の取引市場規模の縮小傾向や、海外を中心とした取引コストも年々上昇しております。そのため、事業間のシナジーや投下資本の効率等を改めて検討した結果、2027年3月期末までにディーリング事業の規模を段階的に縮小し、トレーディング及びリスク管理ノウハウを電力取引関連事業に移行した上で最終的に廃止することを決定しております。これまで培ってきた取引に関する専門知識や経験等のノウハウは、電力取引関連事業へ確実に継承してまいります。

#### 蓄電池に関する事業の全社横断的な取り組みの強化

蓄電池に関する事業は、全社横断的な取り組みを進めております。現在、複数の案件について、具体的な事業化に向けた検討・実行段階にあります。引き続き、各部門の知見を結集し、蓄電池を活用した事業を当社グループのコア収益基盤の一つとしてさらに強化してまいります。

#### コンプライアンスの徹底

上場企業として、エネルギー事業を展開する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であることを強く認識しております。この社会的責務を果たすため、役職員一人ひとりに高いモラルが求められていることを再認識し、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めるとともに、誓約書を提出させております。今後も、研修の実施をはじめとする継続的な啓蒙活動とチェック体制の維持により、引き続きその徹底を図ってまいります。

#### セキュリティ対策

当社グループは、情報漏洩のリスクを低減させるため、事業別に業務データのアクセス権を細かく設定するとともに、情報にアクセスする場所やデバイスにおいても制限を設ける等の措置を講じております。

さらに、高度なセキュリティ環境を維持するためには、役職員一人ひとりの高いセキュリティ意識が不可欠であると認識し、全役職員を対象としたサイバー攻撃に関する訓練や研修を定期的を実施しております。今後も継続して役職員の意識の向上と啓発に努めてまいります。

#### IRの充実

当社グループは、規模に比べセグメント数が多いことから、株主や投資家の皆様からそれぞれの事業が分かりにくいとのご意見をいただいておりますが、現在は非中核事業からの撤退を行い、事業の集約を進めております。

また、事業全体の関連性や状況をより分かりやすく可視化するため、月次での太陽光発電所の売電状況の開示、四半期決算の補足説明資料の公表、年に2回のオンライン決算説明会、株主通信の充実、各種適時開示等といったIR活動に注力しております。今後も、事業全体の関連性や状況をよりの確にお伝えできるよう、IRの充実に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

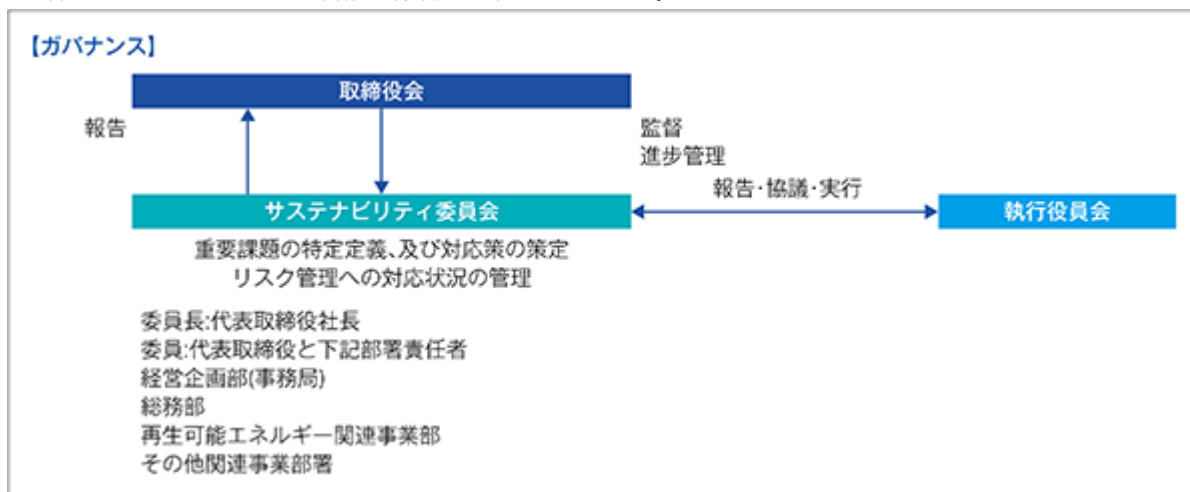
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

企業活動は「環境・社会・経済」に大きな影響を与えるため、企業活動においてその影響を考慮することは、事業の長期的な維持及び継続には欠かせないファクターであります。また、当社グループは、これら3つの要素の持続可能性に貢献することを、企業経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。企業価値を継続的に向上させるためにも、「環境・社会・経済」それぞれの観点から、長期的に良好な企業活動を維持し続けることを「サステナビリティ経営」と捉え、この経営方針を推進する体制を構築し強化してまいりたいと考えています。

サステナビリティ委員会は、代表取締役を委員長とし、気候変動や人的資本を始めとした重要課題（マテリアリティ）や基本方針を特定・定義の上、そのリスク管理状況等について、同委員会より取締役会に報告を行う体制となっております。

当社のサステナビリティ経営推進体制は以下のとおりです。



#### 取締役会：

代表取締役は気候変動及び人的資本に関する当社方針に責任を持ち、これらに関するリスクと機会の評価と管理の責任を有します。気候変動、人的資本をはじめサステナビリティに係る当社の重要課題（マテリアリティ）に関するサステナビリティ委員会の対応等の報告を受け進捗状況を管理します。また、サステナビリティ委員会にリスク管理等に関する検討を指示します。

#### サステナビリティ委員会：

当社の事業が継続するための課題を分析し、気候変動や人的資本を始めとしたグループ全体の重要課題（マテリアリティ）を特定し、リスク分析、必要に応じ戦略、指標及び目標に関する検討を行い、サステナビリティに関する方針を策定します。各課題について全社的な取り組みを推進し、対応策の実行については執行役員会と協議を行い各事業部門が方針に従って実行します。取り組み状況やリスク管理状況等については、同委員会より取締役会に報告を行う体制としています。

## (2) 戦略

当社グループは、サステナビリティ関連リスクとして認識される重要課題について、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会において対応策を策定し、執行役員会及び関連部署とともに対応策を実行する体制を構築しております。

気候変動リスクと人的資本・多様性に関するリスクは、当社にとって重要なリスクの一つであるとの認識しております。気候変動リスクについては、当社の事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項について、公表されている関連報告書等を踏まえ評価を行います。

また、人的資本・多様性については、管理職や中核人財の登用において、性別や国籍による区別を設けることなく、多様な価値観を持つ中核人財が活躍できる環境を整備しております。人的資本・多様性に関するリスク管理については、人財の確保・育成を進めるため、継続的にリスクの評価を実施しております。

### <人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略>

#### 人財育成に関する考え方：

当社グループは、エネルギーを取り巻く事業環境の変化を踏まえ、中長期的な企業価値向上の基盤として人財を重要な経営資本の一つと位置付けております。また、2025年に策定した中期ビジョン2028では『働きがいの向上と人財の成長は「会社の成長」』という人事方針の下、新たな事業機会や顧客ニーズの変化に対応できる人財の計画的な確保・育成を人材戦略の基本方針としております。特に、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題にも記載のとおり、マネジメント人財の選抜・育成を通じた新たな経営体制の確立に取り組んでまいります。

具体的には、会社全体の能力及び生産性の向上を目的とした階層別・分野別研修の充実、個々の専門性を適正に評価するための人事考課制度の見直し等を行い、各従業員が主体的に専門性を高めるためのインセンティブとなる仕組みの構築を検討しております。

#### 多様性確保に関する考え方：

人財の多様性の確保については、これまで通り、性別・国籍・年齢等を問わず、能力・適性を判断した採用及び人事評価を行います。その結果として、当社における同一労働同一賃金を維持します。

採用はキャリア採用を中心にを行い、多様な価値観を相互に尊重できる社内風土を醸成し、積極的に協力し合える活力のある組織を目指します。

多様な価値観を維持・尊重できる環境を整えることで、確保した人財の社外流出を防止するよう努めます。

加えて、適材適所を重視したキャリア採用に伴い歪みの生じた人員構成上の偏りを是正する、組織全体のバランスを踏まえた計画的な採用を進めてまいります。

#### 給与の決定に関する方針：

当社が役職員に求める価値観を発揮できる総合力と、様々な分野における専門性の双方を評価軸とし、能力・適性に基づいた公正な給与決定を行います。性別・国籍・年齢等による差異を設けることなく、同一労働同一賃金の原則を維持します。

また、高度な専門性を有する人財については、別途評価する職群制度により適正な処遇を行い、多様な知識・経験を持つ人財の確保と定着を図ります。

#### 社内環境整備に関する考え方：

従業員のエンゲージメントを高めるための施策を検討・導入するため、従業員満足度調査を行い、人事戦略の取り組みにおける成果の数値化を行います。

ハラスメント防止体制の確立やメンタルヘルス対策の拡充をはかり、従業員が安心して働ける環境を構築します。

受動喫煙の防止のため、職場内の分煙だけでなく、会食の場での受動喫煙の防止も励行します。

引き続き職場環境の整備・福利厚生拡充を行い、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

(3) リスク管理

気候変動によるリスクと機会

炭素税やリサイクル規制の導入、再生可能エネルギー導入支援等、厳しい気候変動に対する対策を講ずることによって、気温上昇を2 未満に抑えることが可能であると想定されつつ、慢性的な物理リスクとして気温上昇、急性的な物理リスクとしての気象変動の激甚化を想定しております。

リスク：

	想定シナリオ	当社グループのリスクの所在		財務上の影響	当社の取り組み
物理的 リス ク	・台風、豪雨、水 害、地震等の発生頻 度の増加・激甚化 ・盗難 ・降水量及び洪水発 生頻度の増加  ・平均気温の上昇	当社グループ保有太 陽光発電所、蓄電所	7サイト	発電等の停止による営業収益減 損害保険料の増加	・ハザードマップ等の活用による 事前調査、損害保険付与 ・適切な価格転嫁及び業務委 託からの切り離し
		O&M契約受託済み他 社保有再生可能エネ ルギ 関連施設	15サイト	メンテナンス業務中断等による 営業収益減	監視システムの活用、契約件 数の拡大と契約先地域の多様 化
		資金調達	-	気候変動への対策が不十分との 認識により、ESG投資・グリー ンファイナンス等の機会喪失	SDGs推進融資
移 行 リ ス ク	脱炭素に向けた制度 等の変更	炭素税の導入、 法規制等の強化・変 更	・新規発電所、 蓄電所等の建設 ・設備等の除却 ・取引ルールの 変更	原材料価格上昇による設備投 資、施設建設費用の増加 リサイクル及び除却コストの増 加	法体系等の制度変更に関する 前広な調査・検討・見直しの 実施

機会：

想定シナリオ	当社グループの機会	当社の取り組み
エネルギーミックスにおける再生可能エネルギー比率の 増加 ・洋上風力・屋根置き太陽光等の自然変動電源の増加 ・再エネ価値の上昇  ・FIP制度による電力取引の増加  ・需要調整電源の必要性の高まり	・地熱発電事業とCPPA事業の推進  ・再エネ証書取引の活性化、流動性の増 加、価格の上昇等による好取引環境 ・需要予測・発電予測、インバランスマネ ジメントのニーズ増加によるBPO事業機会の 拡大 ・蓄電池事業の推進	・宮崎県にて地熱発電事業化への 取り組み中  ・AIを活用した需要予測、発電 予測 ・蓄電池事業取組開始と強化 北海道1件完成 その他複数件検討中
カーボンニュートラルに向けた国民意識の高まり ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及 EV、蓄電池、省エネ家電等の利用の増加 ・使用電力の見える化、節電コントロール	・低圧向けのクリーンエネルギー共有を含 めた多様な電力プランの提供機会の増加  ・個人向け効率的電力利用サービスの提供	・節電キャンペーンの実施 ・+G（ゼロカーボン電気）販売 ・エネルギーマネージメント ツールの提供
カーボンニュートラルに向けた企業の行動強化と広がり	・オフサイトCPPA事業の推進 ・排出権取引機会の拡大	・オンサイトPPAの実績8か 所、オフサイトは検討中 ・EV、充電器等の提供実績有り

人的資本・多様性に関するリスクと機会

リスク：

想定シナリオ	当社グループのリスクの所在	当社の取り組み
有事の際の意思決定の遅れ による機会損失	リーダー人材・マネジメント人材の不足	リーダー人材の育成、マネジメント人材の選抜・育成
採用コストの上昇	労働人口減少による人手不足	ダイバーシティ推進及びワークライフバランス充実による 魅力向上及び採用コスト抑制
人材確保ができないことによる競争力低下	採用市場の低迷	ダイバーシティ推進により性別・年齢・国籍等にとらわれない採用市場の利用
	リスクリングの停滞	人材教育への積極的投資による既存従業員のリスクリング
人材の流出	従業員満足度の低下	魅力のある福利厚生を採用など満足度向上施策の検討
	エンゲージメントの低下	働き方+働きがい改革の推進
チームワークの低下	ダイバーシティの進展による一時的なコミュ ニケーションの低下	多様な価値観を相互に認める社内風土の醸成

機会：

想定シナリオ	当社グループの機会	当社の取り組み
多様な人財の確保・活躍	従業員満足度の向上による人財の社外流出の抑制と採用コストの抑制	従業員満足度調査の実施と施策検討 ワークライフバランスの充実
	エンゲージメントの向上による人財の社外流出の抑制と貢献度上昇	ハラスメント防止体制構築、メンタルヘルス対策、心理的安全性確保施策
	優秀な人財の活躍による事業機会の創出	ダイバーシティ推進により性別・年齢・国籍等にとらわれない活躍の場の提供 専門性をより適正に評価することのできる人事評価制度 人財教育への積極的投資による既存従業員のリスキリング
	優秀な人財の健康増進・モチベーション向上、生産性向上・定着率向上	健康経営優良法人の認定準備

#### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

人財の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

(連結ベース)

指標(2)	中期ビジョン2028 期間中の目標	2026年3月期の状況	2025年3月期の状況(ご参考)
執行役員のマネジメント研修受講率	100%	100%	-
従業員満足度	80%以上	73.6%	81.1%
離職率	10%以下	5.3%	3.7%
育児休業取得率(パパ育休含む)	100%	- (実績なし)	-
人財教育費の伸び率	10%増	132.9%増	40.9%増
基幹職以上の女性比率(1)	30%	18.5%	18.5%
定期健診受診率	100%	100%	-
役職員喫煙率	12%以下	16.7%	-

- 1 当社グループの基幹職は、管理監督者の役割を任せることができる程度の知見を有する従業員を指します。
- 2 2025年3月期の状況に「-」が表示されている指標は、新たに追加した指標です。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績に与える影響の程度及び発生の蓋然性等に鑑み、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。当社グループは、これらの重要なリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、これらのほかにも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクを表すものではありません。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
グループ経営のガバナンスについて	当社グループでは、様々な事業を手掛けておりますが、各々の事業については、迅速かつ的確な経営判断が求められます。ガバナンス体制及び管理業務遂行体制が十分に機能しない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	グループ会社を含めた各事業部門における重要事項については、執行役員会、常勤役員会、経営会議及び取締役会において十分に審議され、意思決定がなされています。また、週次で開催している執行役員会の資料共有、月次で開催される社外取締役との定例打合せを含め、社外役員との積極的な意見交換を行っております。さらに、必要に応じて、臨時取締役会及び事前説明会を開催し、当社グループにとっての重要な判断に、取締役会のガバナンスが効果的に及ぶ体制を維持しております。各事業の管理業務は夫々のミドルオフィスが行い、バック業務は全社に集約し、当社事業全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、事業部門の迅速な意思決定を可能とする体制としております。
法的規制等に対するコンプライアンスの徹底について	当社グループにおける事業には様々な法的規制がおよびます。ディーリング事業及び電力取引関連事業は、関係法令を中心に、国内外の主要取引所の諸規則の遵守を求められており、再生可能エネルギー関連事業においては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法や電気事業法等の規制を受けることとなります。また、小売事業においては電気事業法のほか、個人情報保護法等を遵守することが求められています。万が一、上記等に関しての法令違反等が発生した場合には、監督当局等から行政上の指導あるいは処分を受けることがあり、その内容によっては通常の営業活動が制限され顧客ビジネスの展開に支障をきたす可能性もあります。また、一役員による不祥事等が発生した場合であっても当社グループのイメージが失墜し、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。	当社は、上場企業として、当社グループ各社を含めたコンプライアンスの徹底を最重要課題の一つとして取り組んでおります。当社グループが営む事業毎に存在する様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールについて、グループ各社が企業として遵守することのみならず、役職員一人一人にモラルが求められていると考えております。当社グループでは、全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を要求するとともに、毎年度、その旨誓約書を提出させており、加えて継続的な研修を含む啓蒙活動を行っております。体制としては、内部監査を中心とするチェック体制及びコンプライアンスチェックリストを用いた自主点検を定期的実施する体制を敷くことにより、その徹底を図っております。当社グループとしては、コンプライアンス体制及び内部管理体制の確立・維持に努め、今後も更なるコンプライアンスの徹底を図るべく継続して取り組んでまいります。
企業買収/出資等と統合に係るリスクについて	当社グループでは、主要事業及びそれに関連する事業会社またはファンド等に出資等も行っており、連結子会社・持分法適用関連会社として収益等を取り込んでいるものや、関連会社に該当しない出資先もあります。出資先で想定した利益が見込めない場合、出資先の経営状況が著しく悪化した場合、またはファンドの投資成果が大きなマイナスとなった場合などには、連結損益にマイナスの影響を与える可能性があります。	出資先の選定にあたっては、出資による投資成果とリスクを見積ると共に、当社事業との関係性や当社事業展開における付加価値及び事業計画等の妥当性等を判断した上で、社内規程に基づく慎重な検討を行っております。また出資後においても、協働または経営指導などを通じて出資先の価値の向上を図ることに努めております。

システム障害に係るリスクについて	<p>当社グループのコンピュータ・システムは、業務上不可欠なインフラとなっております。</p> <p>アフターコロナにおいても、当社グループは在宅勤務の併用などを実施しており、オンラインでの効率的な業務体制の維持は更に重要度を増している、と考えております。</p> <p>ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的ミス、天災、停電、テロ、コンピュータウイルス、サイバー攻撃その他の不正アクセス等によりコンピュータ・システムに障害が発生する可能性は否定できず、システム障害のレベルによっては、当社グループの事業活動及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>現状、重要なデータについては外部のデータセンター利用を通じたバックアップ体制を確立、「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催して、重要データの漏洩防止を含めた「情報セキュリティ」体制の維持に努めております。</p> <p>当社グループは、「情報セキュリティ」を重要な経営課題と捉えて、業務上及びセキュリティ上必要とされる水準の維持・向上に努めております。</p>
再生可能エネルギー関連事業について	<p>当事業において当社グループがこれまでに開発等で携わった太陽光発電所の案件は全国20サイトとなります。また、太陽光発電以外では地熱を利用した発電事業や系統用蓄電池等の取り組みも進めております。本事業においては、ビジネスの進展が必ずしも予定通りに進まない事態が発生し得ること、想定しきれないコストが発生すること等により、事業採算が悪化する可能性があるほか、事業全体としての採算が合わない場合は開発を断念せざるを得ないこともあり得ます。</p> <p>また、事業用地の取得を伴うケースがあることから、固定資産税その他諸費用の変動、不動産に係る欠陥・瑕疵の存在、災害等による不動産価値の毀損、所有権その他不動産の権利関係、有害物質の存在、環境汚染、不動産価値の急激な低下による減損等の新たなリスクを負うことになると共に、第三者に対し損害を及ぼし賠償責任を負うというリスクも存在します。こうした問題が発生した場合には、当社グループに対する信頼の失墜に繋がる可能性があります。その際には、当社グループの経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、再生可能エネルギーについては、政府のエネルギー政策によっては諸規則等の改正またはその解釈や運用の変更が行われる可能性もあり、その内容によっては今後の業務展開や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。加えて、全国的な太陽光発電設備の増加により、電力の供給が過剰となり出力抑制が課されることがエリアによって増加してきております。当社グループが保有する太陽光発電所は出力抑制に上限が付いているものが殆どですが、出力抑制がかかるたびに売電収入は減少することから課される回数によっては当社の営業収益に大きな影響を与えるリスクがあります。</p>	<p>それぞれの案件の事業化にあたっては、関係者との連携を図りつつ、且つ厳格な調査に基づき事業化の是非を検討して進めております。</p> <p>特に地熱発電事業に関しては、事業化に向けて地表調査及び4本の調査井の掘削が完了しており、現時点におきましては事業性として有望であると判断しておりますが、想定した蒸気や熱水が得られない可能性もあること、また近隣に地熱発電所が建設される等の場合においては、当初の計画に影響を及ぼすリスクが存在します。専門業者との密接な連携を図りつつ、共同事業者を募って本事業を進めることによって事業リスクの分散化も図っております。</p> <p>また、当事業においては、当社グループの自己資金に加えて銀行借入等を利用し、レバレッジをかけて投資を行うケースがあります。その際には当社グループが拠出した投資額を上回る規模の事業を行うこととなり、事業採算の僅かな悪化が、当社グループの損益に相対的に大きな影響を与えるおそれがあります。当社グループにおいては、再生可能エネルギー関連事業での資金調達を大半を、SPC（特別目的会社）を用いたノンリコースローン（責任財産限定型ローン）で行っており、当社グループのリスクを出資金等の額に限定することを図っております。</p>
気候変動リスクについて	<p>気候変動によるリスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み（3）リスク管理 気候変動によるリスクと機会」のとおりです。</p>	

## (重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
人財の確保に係るリスクについて	<p>当社グループは、事業を維持し持続的な成長を実現するためには、全ての事業において、必要な時期に適切な人財を確保することが重要と考えております。</p> <p>しかしながら、優秀な人財が社外に流出した場合や人財の採用・教育が予定通り進まなかった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績に悪影響が及ぶおそれがあります。</p>	<p>当社グループでは、人財育成を経営の重要課題の一つとして位置づけております。従業員教育に注力するほか、より働きやすい環境、従業員一人一人の能力を更に伸ばせる職場環境を提供するため、在宅勤務制度やフレックスタイム制度、時差勤務制度等を導入し、ワークライフバランスの充実に取り組んでおります。また、従業員の専門性をより適正に評価することのできる人事制度も導入しております。</p> <p>人財育成や社内環境の整備に関する方針、戦略等は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取り組み」も参照下さい。</p>

電力取引 関連事業 について	<p>需要と供給を常時マッチングさせることが求められる電力取引の性格上、同市場の価格は他の市場取引に比し、大きな値動きをすることがあります。特に市場の流動性が縮小する時には、価格が著しく変動するリスク等も存在します。</p> <p>また、当事業においては、事業の拡大に伴い与信供与する取引先が増加しており、電力価格の高騰等により、万が一与信先が破綻した場合は、少なからずその影響を受ける可能性があります。</p>	<p>電力取引関連事業においては、発電事業者等他の電力業者及び電力卸売市場等から電力を調達し、小売電気事業者等に対し電力を販売する電力取引を拡大しておりますが、電力調達量が販売量を上回るまたは下回ることで電力量に過不足が生まれることがあり、需給がバランスしない状況で期限が到来した場合は電力価格の変動を直に受けるため損失が発生するリスクがあります。なお、価格変動リスクは、ディーリング事業で培ってきたリスク管理ノウハウを十分に活用してコントロールしております。</p> <p>また、与信リスクについては、取引先毎のリスク限度の管理やリスクを抑制できる取引形態及び与信リスクの転嫁等を通じ与信リスク量のコントロールに努めております。</p>
小売電気 事業につ いて	<p>小売電気事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、新規参入事業者が急増し、自由化以降800を超える事業者が登録されております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があります。また、電力購入価格の高騰を適切に販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また営業収益は、顧客の電気使用量の季節的変動（気温や気象等）による影響を受けるため、業績が季節変動するリスクがあります。高圧・特別高圧向けの顧客は増加し、当事業は2024年3月期に黒字転換いたしました。顧客が他社に流出するリスクは存在します。</p>	<p>小売電気事業への本格的参入は、従来からの再生可能エネルギー関連事業、電力取引関連事業に加え、日本における電力のサプライチェーン全体に事業領域を広げ、より機能的なサービスの提供と収益機会の開拓を図る方針に基づいたものです。</p> <p>当社グループの総合エネルギー事業を伸ばしていくためには、自前の小売電気事業が欠かせないものと考えております。</p> <p>増加した高圧・特別高圧の顧客については、当社のサービスの独自性、優位性を紹介すること等を通じて、中長期的な取引の継続に繋げる取り組みを行っております。</p> <p>また、電力販売量の増加に伴う資金需要については、事業推進に必要な資金量を確保すべく、銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>電力価格の変動等によるリスクについては、電力取引関連事業に関する説明のとおり、的確にコントロールして事業運営を行っております。</p>
商品先物 市場・金 融市場等 の動向に ついて	<p>電力取引関連事業及びディーリング事業は、主に国内外の商品先物市場等を利用して取引を行っております。従って、当社グループの業績は市場動向の影響を排除できない面があり、世界的な政治、経済、社会情勢等の動きがこれらの市場に対して大きな影響を与えています。</p> <p>このほか、戦争、テロ、疫病、天災、大規模事故等の世界的な事件・事故の発生や、それらを原因として商品先物市場または金融市場の閉鎖、取引中断、大幅な取引ルールの変更等の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績は大きな影響を受ける可能性があります。</p>	<p>当社グループにおけるディーリング事業においては、国内外の主要先物市場を通じた裁定取引戦略を主たる取引として、市場における上昇トレンド・下降トレンドそのものが事業収益に直接大きな影響を与えることを低減させる戦略をとっております。</p> <p>一方、左記のような事態が発生すると、市場のリスクが高まり、取引に必要な証拠金が増加することがあります。当社は、使用証拠金率の管理や利益管理等を行い、過度なリスクに晒されないように努めております。また、それらを超える状況にも対応できるだけの手元流動性や金融機関からの与信枠の確保を資本効率も考慮しながら確保するよう努めております。</p>
訴訟の可 能性につ いて	<p>当社グループが2007年6月に旧三井物産フューチャーズ株式会社（当時）の全株式を取得して以来抱えていた6件の被告事案は全件和解が成立しております。しかしながら、旧三井物産フューチャーズ株式会社の顧客等から訴訟を提起される可能性は残されております。</p> <p>また、「（特に重要なリスク）法的規制等に対するコンプライアンスの徹底について及び再生可能エネルギー関連事業について」に記載された事項に係る訴訟の可能性がります。</p>	<p>当社グループは、前述のとおり、コンプライアンス体制の維持に努めておりますが、単に法令または各自主規制機関の自主規制ルール等を遵守するのみならず、対外契約の遵守、取引先等との適切なコミュニケーションを図ることによっても、訴訟等のリスク低減に努めてまいります。</p> <p>また、顧問弁護士等への事前相談及び事業進行中の相談を通じて、訴訟等のリスクに備えてまいります。</p>

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減	増減率 (%)	増減の主要因ほか
営業収益	20,666	25,258	4,591	22.2	電力取引関連事業(+5,815) 2 再生可能エネルギー関連事業(+183) 小売事業(1,263) ディーリング事業(+44)
営業費用	20,843	22,622	1,778	8.5	電力仕入の増加(+1,670)
営業利益又は営業損失( )	176	2,635	2,812	-	
経常利益又は経常損失( )	146	2,534	2,680	-	前年同期間は投資有価証券売却益を計上(151) 違約金収入(+14)
特別利益	21	146	125	590.0	前年度は訴訟損失引当金戻入額(21)を計上 投資有価証券売却益(+146)
特別損失	9	49	39	412.1	貸倒引当金繰入額(+38)
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	134	2,631	2,765	-	
法人税等合計(1)	9	683	673	6,742.4	
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純 損失( )	2	8	11	-	
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( )	146	1,956	2,103	-	

- 1 「法人税等合計」には、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を含みます。
- 2 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係るヘッジ目的で行う電力先物取引による影響の内容については、「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況<2 電力取引関連事業>」をご参照ください。

当社グループは、金融及び市場取引分野において創業以来培ってきたノウハウを活用し、総合エネルギー事業をコアとした事業展開をしております。

当連結会計年度(2025年4月1日~2026年3月31日)における我が国の経済状況は、所得・雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が継続しております。一方、物価上昇の長期化、米国の保護主義的な貿易政策、日中間の緊張の高まりや中東情勢の行方等が、企業活動や市場心理に大きな影響を与えており、先行きには引き続き十分な注視が必要な状況です。

このような中、当社グループは、2026年3月期から2028年3月期の3年を対象期間とする「中期ビジョン2028」を策定し、発電事業者、小売電気事業者、電力需要家のあらゆるニーズに応える、「エネルギートータルソリューションプロバイダー」を目指しております。財務面においては、資本コストや株価を意識した経営への取り組みとしてROI管理を行い、事業ポートフォリオの見直しの実施や、株主資本コストの低下、IR活動の強化を通じてPBR1倍超を目指しております。

当連結会計年度における経営成績は以下のとおりです。

営業収益は、電力取引関連事業における増収を背景に前年同期間比22.2%増加の増収となりました。損益面ではディーリング事業における事業撤退に向けた事業規模縮小と裁定取引の取引対象商品の大幅な価格変動等によるネガティブな影響を受けたものの、イラン情勢の緊迫化による原油や天然ガス等の急騰を受け電力価格が急上昇したため、電力取引関連事業において大幅なヘッジ益が生じ、全体として営業利益、経常利益が拡大しました。また、資本効率の向上と財務体質の強化を図るため、非上場有価証券を2025年7月に売却したことで、投資有価証券売却益として146百万円を特別利益として計上いたしました。一方、2025年10月に電力取引関連事業の取引先が民事再生手続きを開始したことに伴い、売掛債権等38百万円を貸倒引当金繰入額として特別損失を計上しております。これらの結果、親会社株主に帰属する当期利益は1,956百万円となりました。

当連結会計年度における主なトピックスは以下のとおりです。

- ・ヒューリックプロパティソリューション株式会社との資本業務提携（2025年5月）
- ・電力仕入れにかかる資金のためのコミットメントライン契約を締結（2025年9月）
- ・東京証券取引所スタンダード市場における所属業種が「電気・ガス業」に変更（2025年10月）
- ・系統用蓄電所（北海道札幌市）完工、運用開始（2025年11月）
- ・株式会社竹中工務店を引受人としたアストマックスえびの地熱株式会社の第三者割当増資を実施（2025年11月）
- ・次世代マネジメント体制への移行に向けた第一歩となる経営体制の再編（2026年3月）

セグメント毎の経営成績及び取り組み状況は次のとおりです。

（セグメント別営業収益・セグメント損益）

（単位：百万円）	営業収益			セグメント損益		
	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減
再生可能エネルギー関連事業	739	928	189	135	46	182
電力取引関連事業（ 1 ）	13,052	18,865	5,812	101	2,846	2,947
小売事業	6,861	5,598	1,263	158	72	85
ディーリング事業	89	133	44	231	171	59
アセット・マネジメント事業（ 2 ）	195	-	195	36	-	36
調整額	272	267	4	144	166	22
当連結財務諸表計上額	20,666	25,258	4,591	146	2,534	2,680

- 1 当連結会計年度の営業収益における電力取引関連事業に係るヘッジ目的で行う電力先物取引による影響の内容については、「セグメント毎の経営成績及び取り組み状況< 2 電力取引関連事業 >」をご参照ください。
- 2 アセット・マネジメント事業は2025年3月31日をもって廃止いたしました。
- 3 セグメント損益は、当連結会計年度の経常損益と調整を行っており、セグメント間の内部取引消去等の調整額が含まれております。各事業に帰属する特別利益及び特別損失は含んでおりません。

#### < 1 再生可能エネルギー関連事業 >

営業収益：928百万円（前年同期比189百万円（25.6%）の増加）

セグメント損益：46百万円のセグメント損失（前年同期間は135百万円のセグメント利益）

太陽光発電所全体の売電収入は経済的出力抑制の影響を受けたものの前年同期比増加しました。一方、セグメント損益は、保険料の増額、系統用蓄電池事業における新規案件に向けた営業費用の先行発生、並びに地熱発電事業における継続的な費用先行、加えて2026年3月期末までに見込んでいた系統用蓄電池事業の事業体制構築が翌年度にずれ込んだことが影響し、セグメント損失となりました。なお、前年は当社で手掛けていた系統用蓄電池案件のうち1件をエリア分散の観点から2024年12月に他社に譲渡し151百万円の営業外収益（投資有価証券売却益）を計上していたため、前年比の差異が大きくなっております。

- ・CO<sub>2</sub>削減目標：2030年までに最大年間66,000トン（太陽光100MW相当）
- ・太陽光：発電事業13.1MW、維持・運営管理（O&M事業）31.6MW、コーポレートPPA 計8か所
- ・系統用蓄電所：開発・維持管理：北海道札幌市で系統用蓄電所完工、運転開始（2025年11月）
- ・地熱：宮城県えびの市で4.4MW計画、株式会社竹中工務店による当社子会社の増資引受（2025年11月）

当連結会計年度の主な動きは以下のとおりです。

（太陽光発電事業）

当社は既存太陽光発電事業において安定的な売電収入の確保を継続するとともに、リパワリングやFIP制度への移行も含めた採算性向上の検討を進めております。2025年12月に低圧の太陽光発電所2件を取得し、当社グループが保有する太陽光発電所の発電容量は0.1MW増加し13.1MWとなりました。

なお、出力抑制等の発令が東京電力管轄内においても発出されるようになり、事業環境は変化しております。

#### ( 系統用蓄電池事業 )

当社は大和エナジー・インフラ株式会社、芙蓉総合リース株式会社が主体となり共同で匿名組合出資する合同会社DAXより、北海道札幌市内にて系統用蓄電池（定格出力50MW、定格容量100MWh）事業のオペレーターとして、蓄電所の運営、維持・管理、AIを活用した需給調整や市場予測等の機能を活用した電力取引の業務を受託しております。当該系統用蓄電所は2025年度に完工し、2025年11月1日付で運転を開始いたしました。

引き続き他のエリアでの展開も検討を進めており、幾つかの案件について具体的な事業化に向けて取り組みを進めております。

#### ( 地熱発電事業 )

当社グループは2015年より宮崎県えびの市で地熱発電開発に着手し、掘削した4本の井戸で発電事業に必要な能力を確認しました。一方、送配電事業者との連系は制度改正の影響で長期化し、全4.4MWの契約は2024年度に完了しました。その間、許認可や工事契約等の準備を進めつつ、円安・物価高による建設費高騰を踏まえた体制の再検討を行い、2025年11月には事業基盤強化と採算性向上を目的に、株式会社竹中工務店を引受人とするアストマックスえびの地熱株式会社の第三者割当増資を実施し、併せて事業計画の見直しを行っております。

今後は、追加調査を実施しつつ、追加の資本増強や資金調達、発電規模拡大の可能性等について検討を行い、事業計画の進捗状況を確認してまいります。なお、上記第三者割当増資に伴い、匿名組合出資予定者である大和エナジー・インフラ株式会社との匿名組合契約等は解除いたしました。

### < 2 電力取引関連事業 >

営業収益：18,865百万円（前年同期間比5,812百万円（44.5%）の増加）

セグメント損益：2,846百万円のセグメント利益（前年同期間は101百万円のセグメント損失）

ヘッジ目的で行う電力先物取引による一時的な影響を考慮した実質ベースでは、営業収益及びセグメント損益はそれぞれ上記数字から2,473百万円下方修正され、セグメント利益は373百万円となります。詳細は後段（ヘッジ目的で行う電力先物取引による営業収益等への一時的な影響）および当社ホームページに掲載する決算短信の補足説明資料にて補足説明しておりますので、ご参照ください。

2026年度及び2027年度を対象とする電力価格の長期固定化に関する受注は、堅調に推移いたしました。特に、2026年3月に発生したイラン情勢の緊迫化を背景として現物売り注文が大幅に増加し、電力取引量及び営業収益はいずれも前年同期間比で増加いたしました。

- ・電力卸売取引：小売電気事業者向け電力取引および電力小売顧客向け固定価格取引等による電力の提供
- ・業務代行サービス：AIを活用した需給管理ほか
- ・系統用蓄電所運用：アグリゲーターとして2025年11月より運用開始。アグリゲーター業務の拡大を図る

当連結会計年度の主な動きは以下のとおりです。

#### ( 系統用蓄電所運用 )

系統用蓄電所の運用に必要なAIアルゴリズムの開発とシステム構築を行い、AIを活用した市場予測を基に、卸電力市場、需給調整市場、容量市場での取引を行います。2025年11月より北海道にて実運用を開始いたしました。

#### ( ヘッジ目的で行う電力先物取引による営業収益等への一時的な影響 )

電力取引関連事業においては、電力現物先渡取引の価格変動リスクをヘッジする目的で電力先物取引を利用しております。電力現物先渡取引は受渡が完了した時点で損益を計上する一方、電力先物取引はデリバティブ取引として時価評価を行い損益を計上しているため、電力現物先渡取引に係る損益と電力先物取引に係る損益の計上時期が相違しております。

当連結会計年度における、電力現物先渡取引が当連結会計年度の受渡にもかかわらず前連結会計年度に計上された電力先物取引に係る損益と、電力現物先渡取引が当連結会計年度末を越えて受渡が行われるにもかかわらず当連結会計年度に計上された電力先物取引の損益は差し引き+2,473百万円であり、当連結会計年度の損益を実質的に押し上げる要因になっております。

なお、前年同期間の当該損益は104百万円であり、前年同期間の損益を実質的に押し下げる要因になっております。

### < 3 小売事業 >

営業収益：5,598百万円（前年同期間比1,263百万円（18.4%）の減少）

セグメント損益：72百万円のセグメント利益（前年同期間比85百万円（54.1%）の減少）

容量抛出金単価が前年同期間と比較して大幅に減少した影響に加え、顧客獲得に時間を要し大口顧客への電力供給開始が2026年3月にずれ込んだことや、価格競争の激化に伴いマージンが圧縮されたためにより、営業収益及びセグメント利益はいずれも前年同期間を下回る結果となりました。このような状況の中、収益の改善を図るべく、当社の強みである電力トレーディングに関するノウハウを活用した電力プランの提案など、付加価値を高める取り組みを推進しております。

- ・特別高圧・高圧：請求単位の顧客数483件（前年末比 65件）、コミットメントライン40億円契約
- ・低圧：空室通電サービス開始、顧客数は緩やかな増加傾向

当連結会計年度の主な動きは以下のとおりです。

#### （電力小売事業）

特別高圧・高圧の電力市場では営業を強化し、個別対応や提案を通じて新規顧客の獲得を進めているものの、2026年3月末の特別高圧・高圧の顧客数（請求単位）は前連結会計年度末比65件減少の483件となりました。

電力仕入に係る資金を安定的かつ機動的に調達することを目的にコミットメントライン契約を締結しておりますが、今回は主要行4行を含む6金融機関との間でコミットメント金額を10億円増額した総枠40億円の契約を2025年9月に締結し、36百万円の資金調達費用を一時費用として計上いたしました。これは、足元では電力供給量が前年同期間比減少しているものの、大口契約を見据えた増枠となります。

低圧市場については、販売代理店拡充の一環として、2025年5月より不動産賃貸管理会社向けに空室通電サービスを開始し、顧客数は徐々に増加しております。

#### （ガス小売事業）

当事業は、取次元事業者の切り替えに伴い、2026年3月末をもって終了いたしました。

### < 4 ディーリング事業 >

営業収益：133百万円（前年同期間比44百万円（49.7%）の増加）

セグメント損益：171百万円のセグメント損失（前年同期間は231百万円のセグメント損失）

前連結会計年度末に生じていた裁定取引対象商品における市場の歪みは、当連結会計年度末時点に向けて縮小傾向となりましたが、営業費用を賄うことはできず、セグメント損失となりました。

当事業では、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定による裁定取引を主に行っておりますが、2025年5月に開示のとおり、事業間のシナジーや投下資本効率を改めて検討した結果、2027年3月期末までの廃止に向け段階的に規模を縮小しております。あわせて、トレーディングおよびリスク管理のノウハウを電力取引関連事業へ移管し、同事業における差別化の強化に取り組んでおります。

上記、セグメント損益は当連結会計年度の経常損益と調整を行っており、セグメント間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,432百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益（2,631百万円）、自己先物取引差金の増減額（2,262百万円）、差入保証金の増減額（4,047百万円）等により、1,012百万円（前年同期は58百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出（386百万円）、投資有価証券の売却による収入（276百万円）等により、169百万円（前年同期は30百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として非支配株主からの払込みによる収入（860百万円）、短期借入金の返済による支出（短期借入れによる収入との純額は883百万円）、長期借入金の返済による支出（長期借入れによる収入との純額は174百万円）等により、158百万円（前年同期は831百万円）となりました。

## 営業収益の状況

### a. 営業収益実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業 (千円)	850,867	27.6
電力取引関連事業 (千円)	18,670,688	45.2
小売事業 (千円)	5,595,546	18.4
ディーリング事業 (千円)	133,880	49.7
その他の営業収益 (千円)	7,363	-
合計 (千円)	25,258,346	22.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 当社グループの事業は生産・受注といった区分が困難であるため、「生産・受注及び販売の状況」に代わり「営業収益の状況」を記載しております。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東名	4,660,059	22.5	5,136,952	20.3

### b. 太陽光発電所発電量実績〔再生可能エネルギー関連事業〕

以下の表は、当社グループが保有する太陽光発電所の発電実績を示したものです。

	発電所数	パネル出力 (MW)	発電量(kWh) (調整量を含む)	オンライン代理制御(注2) 調整電力量(kWh)	CO2削減効果(kg-CO2) (調整量含)(注1)
2025年4月	5	13.0	1,205,564	333,832	663,060
5月	5	13.0	1,210,761	287,958	665,919
6月	5	13.0	1,296,791	33,947	713,235
7月	5	13.0	1,787,709	0	983,240
8月	5	13.0	1,518,784	17	835,331
9月	5	13.0	1,248,322	191	686,577
10月	5	13.0	1,126,573	0	619,615
11月	5	13.0	965,322	54,024	530,927
12月	7	13.1	938,910	0	516,401
2026年1月	7	13.1	1,074,107	17,150	590,759
2月	7	13.1	959,364	80,286	527,650
3月	7	13.1	1,545,784		850,181
合計	-	-	14,877,991	806,989	8,182,895

- (注) 1 環境省の制定する「CO2削減効果算定マニュアル」に基づき算出し、端数は四捨五入しています。  
CO2排出係数(代替値): 0.55kg-CO2/kWh  
(注) 2 オンライン代理制御とは、オンライン制御事業者がオフライン制御事業者の代わりに出力制御を行い、オフライン制御事業者がオンライン事業者に対価を支払う経済的出力制御のこと。オンライン代理制御による調整電力量はおよそ3か月後に判明します。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりとなりました。

営業収益25,258百万円（前期比4,591百万円の増加）

営業費用22,622百万円（前期比1,778百万円の増加）

営業利益2,635百万円（前期は176百万円の営業損失）

経常利益2,534百万円（前期は146百万円の経常損失）

税金等調整前当期純利益は2,631百万円（前期は134百万円の税金等調整前当期純損失）

法人税等合計は683百万円（前期比673百万円の増加）

非支配株主に帰属する当期純損失は8百万円（前期は2百万円の非支配株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は1,956百万円（前期は146百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）

当連結会計年度の営業収益は前期比22.2%増の25,258百万円となり、増収を確保しました。また、営業損益・経常損益ともに黒字化し、収益面では大きな改善が見られました。主たる要因は、電力取引関連事業における、取引数量の拡大やヘッジ取引にかかる期末近辺における電力価格の上昇を背景とする収益拡大です。

一方で、当該ヘッジ取引は、2026年3月に生じた電力先物価格の高騰によるヘッジ益を会計基準に従い当期の損益として計上したこと等により、収益が2,473百万円押し上げられている格好となっております。これはヘッジ対象とヘッジ取引の損益計上時期のズレによるものであり、実態的な収益力を評価する上では慎重な見方が必要です。

また、事業廃止に向けて規模を縮小しているディーリング事業の赤字の継続や、小売事業の収益が減少に転じたことなど、事業全体の収益安定性については、なお課題が残る状況です。

当連結会計年度の経営成績と事業の種類別セグメント情報の詳細やその背景となる当社を取り巻く環境等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針については、以下のとおりであります。

当社の経営者は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

### (A) 経営者の問題認識

当社は、エネルギー政策の追い風を受け成長機会がある一方、以下の課題を認識しています。

#### 1 収益・資本効率の低さ

PBR：0.4倍と市場評価が低位

ROE：2.5%（実績補正後）と低水準

ROIC：直近ではWACCを下回り、資本効率に課題

#### 2 会計上の収益の不安定性

電力価格変動およびヘッジ取引により損益の振れが大きい

#### 3 事業環境の競争激化

小売電力市場での競争の激化

#### 4 経営面の課題

次世代マネジメントへの事業継承

資本効率性評価の定着

安定した収益基盤の確立

(B) 今後の方針

1 成長戦略の方向性

「中期ビジョン2028 (Shift Up)」のもと、

- ・ 再生可能エネルギー開発・運用、BPO、電力トレード及びリスク管理ノウハウをフルに活かし、「エネルギートータルソリューションプロバイダー」へ進化

2 重点事業領域

- ・ 系統用蓄電池を軸としたアグリゲーション事業の拡大  
新川で培った知見とトレーディング力を活用し、各市場（容量・需給調整他）での収益最大化を追求  
新たな運用手法の開発と運用力を強化、「運用で勝てるアグリゲーター」への進化
- ・ 電力小売事業の強化  
トレーディング力による高付加価値プラン（固定・スポット連動・キャップ付き等）の展開  
高付加価値提案型営業への転換、「選ばれる電力会社」への進化
- ・ 蓄電池を核とした再エネビジネスの拡大  
系統用蓄電所開発  
FIP化 + 併設蓄電池、需要家への設置モデルを展開
- ・ 営業力強化とDX推進による全社最適の実現  
営業力の部署横断連携と総合提案力の強化  
DX推進によりスピード・データ活用を強化  
システム化による業務効率化・コスト削減

3 経営改革・資本効率向上

- ・ 事業ポートフォリオの見直しによる資本効率の向上  
ディーリングから成長領域（電力取引・再エネ関連）へ資本再配分
- ・ ROIC経営の徹底  
投下資本管理の高度化  
セグメント別採算の定期見直し
- ・ 収益力強化  
コスト削減（売上原価・販管費）  
業務効率化による基礎収益向上
- ・ 次世代マネジメントへの事業継承  
次世代の経営を担う人材の育成は重要な経営課題の一つと認識  
求められる資質を踏まえ執行役員を中核候補として位置づけ、計画的かつ継続的な育成に取り組む

4 資本政策・ガバナンス

- ・ PBR1倍超の早期実現
- ・ 成長投資と株主還元のバランス確保
- ・ 「選択と集中」の徹底
- ・ ガバナンス強化

当社は、エネルギー市場の構造変化を成長機会と捉えつつ、蓄電池・アグリゲーション・小売電力を軸に、ROIC重視の経営とポートフォリオ改革により資本効率を高め、持続的成長と市場評価の向上を実現する方針です。

一方、各事業の成果は、電力関連市場及び商品先物市場等の動向の影響を受けるほか、電力システムを取り巻く環境は変化が激しく注視が必要です。想定と異なる動きやそもそもの動きが想定できない可能性もあり、それらの影響を大きく受ける可能性があります。このため、これらの市場等に関する情報を幅広く入手し、市場動向に迅速に対応すべく努力することは以前にも増して重要となっております。

業績と事業計画に大きな乖離が生じる可能性がある場合には、事業計画を抜本的に見直すことも含めて、環境変化への対応を適切に行ってまいります。

## キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### (資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度における総資産は、主に差入保証金の増加(4,047百万円)、自己先物取引差金の増加(1,624百万円)現金及び預金の増加(684百万円)等により、21,370百万円(前年同期比42.8%増)となりました。

負債は、主に自己先物取引差金の増加(3,887百万円)、未払法人税等の増加(719百万円)等により、13,439百万円(前年同期比35.5%増)となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加(1,869百万円)、資本剰余金の増加(459百万円)、非支配株主持分の増加(361百万円)等により、7,931百万円(前年同期比57.3%増)となりました。

### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,432百万円(前年同期比24.9%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益(2,631百万円)、自己先物取引差金の増減額(2,262百万円)、差入保証金の増減額(4,047百万円)等により、1,012百万円(前年同期は58百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出(386百万円)、投資有価証券の売却による収入(276百万円)等により、169百万円(前年同期は30百万円)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主として非支配株主からの払込みによる収入(860百万円)、短期借入金の返済による支出(短期借入れによる収入との純額は883百万円)、長期借入金の返済による支出(長期借入れによる収入との純額は174百万円)等により、158百万円(前年同期は831百万円)となりました。

再生可能エネルギー関連事業における資金需要については、主としてプロジェクトファイナンスによって投資資金を確保することを想定しております。なお、手元流動性を超える資金需要の増加が見込まれる場合におきましては、銀行借入れ等による財務活動を通じた資金調達も視野に入れております。

電力小売事業における資金需要については、手元流動性に加え、銀行借入れにより確保しております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### (減損の認識)

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、収益性が著しく低下した資産又は資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

また、地熱発電開発事業に係る固定資産の評価に関する会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

### (株主との契約)

当社は、当社の株主であるヒューリックプロパティソリューション株式会社（以下、「HPS社」という。）との間で締結した資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」という。）において、以下の項目に関する合意をしております。

#### (1) 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意内容の概要
2025年5月26日	ヒューリックプロパティソリューション株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の役員について候補者を指名する権利を有する旨の合意</li> <li>・事前の承諾を要する旨の合意</li> </ul>

#### (2) 合意の内容

当社は、本資本業務提携の実効性を促進するべく、本資本業務提携契約において、HPS社に対し、当社取締役候補者1名を指名する権利を付与しております。

また、当社は、株式及び新株予約権（ストックオプションを含む。）、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を取得することができる証券又は権利の発行、処分若しくは付与又はこれらに関する合意、その他HPS社の当社に対する議決権保有割合に変動を生じる行為を決定し又は実施しようとする場合には、HPS社に対して事前にその内容を通知し、HPS社の書面による承諾を取得するものとする旨を合意しております。

#### (3) 合意の目的

当社は、ヒューリック株式会社並びにその子会社及び関連会社（以下、総称して「ヒューリック・グループ」という。）と、当社並びにその子会社及び関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）が、それぞれ有する専門性及び経営資源を相互に活用することにより、電力事業等を発展させることを目的に、ヒューリック・グループの1社であるHPS社と業務提携を行うと同時に、資本提携を行うことで関係性をより強化することを目的としております。

#### (4) 取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定の過程

当社は、2021年11月25日に開示を行った中期ビジョン2025に基づき、総合エネルギー事業への転換を図り、着実に事業規模の拡大を進めてまいりました。当該施策の一環として、新たな取引先のうち複数社と資本業務提携の交渉を行う機会がありました。

そのような状況下、取引先の一つであるヒューリック・グループの行う小売電気事業に係る業務代行、系統用蓄電池事業の開発など、ヒューリック・グループと協同してビジネスを展開する機会が増えてまいりましたため、ヒューリック・グループとの関係性の一層の強化とそれぞれの有する専門性及び経営資源を相互活用について、2025年3月頃から繰り返し面談を行い、業務提携についての方向性と資本提携の可能性について協議を重ねてまいりました。

その結果、ヒューリック・グループからの役員派遣を通じた人的関係の強化を行うことがヒューリック・グループとのビジネスシナジーを最大限発揮することに資するという結論に至りましたので、前記(2)の合意を本資本業務提携契約の内容に含むことといたしました。

#### (5) 合意が提出会社の企業統治に及ぼす影響

当社は、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。その理由は、前記(3)及び(4)に記載の通り、本資本業務提携は当社とヒューリック・グループのそれぞれが有する専門性及び経営資源を相互に活用することにより電力事業等を発展させることを目的としており、当該合意は目的を効率的に達成するための人的交流の促進と人的関係の強化に繋がることから、当社の企業価値向上とそれによる株主共同の利益の拡大に資するものと認識しております。

( 金銭消費貸借契約 )

当社は、財務上の特約が付されたシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。  
契約に関する内容等は以下のとおりです。

- (1) 契約締結日  
2025年9月26日
- (2) コミットメント期間  
2025年10月1日～2026年9月30日
- (3) 金銭消費貸借契約の相手方の属性  
都市銀行、地方銀行

(4) シンジケーション方式コミットメントライン契約に係る債務の期末残高及び当該債務に付された担保の内容

当期末残高	担保
0百万円	電力小売掛債権回収を集約する預金口座に質権設定

(5) 財務上の特約の内容

2026年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当の金額以上に維持すること。

2026年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益から電力ヘッジ取引による影響額等を考慮した実質的な経常損益を2期連続で赤字にしないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等については、再生可能エネルギー関連事業において、2025年12月に茨城県神栖市内に太陽光発電設備等（7百万円）、同年12月に茨城県鹿嶋市内に太陽光発電設備等（6百万円）を取得しております。

なお、宮崎県えびの市の地熱発電所の建設に係る原価は、当連結会計年度も建設中のため建設仮勘定で処理しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両運搬 具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	水道設備 利用権	建設仮勘 定		合計
本社 (東京都品川区)	全社	事務所設 備、什 器、ホー ムページ 等	28,352	-	-	5,102	-	14,890	-	-	48,345	59
八戸八太郎山ソー ラーパーク(青森 県八戸市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス、公 園設備工 事等	602	-	200	-	162,326 (99,829.00)	-	36	-	163,165	-
五戸ソーラーパー ク(青森県三戸 郡)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	2,278	404	-	0	74,623 (40,401.00)	-	-	-	77,306	-
大田原ソーラー パーク(栃木県大 田原市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	921	-	-	0	32,146 (10,651.00)	-	-	-	33,067	-
石岡ソーラーパー ク(茨城県石岡 市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地、フェ ンス等	1,673	-	-	0	37,875 (14,871.65)	-	-	-	39,548	-
大分県中津市太陽 光発電所(大分県 中津市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	80,146 (119,562.00)	-	-	-	80,146	-
永和西館太陽光発 電所(岩手県奥州 市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	10,216 (7,335.00)	-	-	-	10,216	-
石妻太陽光発電所 (岡山県岡山市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	25,126 (12,468.01)	-	-	-	25,126	-
メガ埼玉・吉見発 電所(埼玉県吉見 市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電事業用 地	-	-	-	-	31,862 (10,095.00)	-	-	-	31,862	-
小諸市滋野甲案件 (長野県小諸市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	蓄電池事 業	-	-	-	-	38,811 (5,286.00)	-	-	-	38,811	-
遠野道の奥発電所 (岩手県遠野市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	道路工 事、什器	202	-	-	0	-	-	-	-	202	-
石岡ソーラーパー クEast(茨城県石 岡市)	再生可能 エネル ギー関連 事業	太陽光発 電設備	3,839	46,005	-	0	-	-	-	-	49,845	-

あくとソーラーパーク (栃木県佐野市)	再生可能エネルギー関連事業	監視カメラ	-	-	-	34	-	-	-	-	34	-
大田原市亀久太陽光発電所(栃木県大田原市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	34,109	542,875	-	-	-	-	-	-	576,984	-
神栖市太田太陽光発電所(茨城県神栖市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	340	7,339	-	-	-	-	-	-	7,680	-
鹿嶋市清水太陽光発電所(茨城県鹿嶋市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	300	6,553	-	-	-	-	-	-	6,853	-
各地	再生可能エネルギー関連事業	蓄電池事業	-	-	-	-	-	-	-	104,632	104,632	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	器具及び備 品	ソフト ウェア	建設 仮勘定	合計	
アストマックスえびの地熱株式会社	本社(東京都品川区)	再生可能エネルギー関連事業	事務所造作、調査井等	173	-	-	-	2,312,162	2,312,335	2
アストマックス・エネルギー株式会社	本社(東京都品川区)	小売事業	自社利用ソフトウェア	-	-	-	9,321	-	9,321	-
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(青森県八戸市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	-	94,987	-	-	-	94,987	-
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(栃木県佐野市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、フェンス	0	134,871	-	-	-	134,871	-
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)(注2)	太陽光発電設備(熊本県菊池市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備、倉庫、フェンス等	91,543	1,250,698	-	-	200,181	1,542,423	-
合同会社GreenPower(匿名組合)(注2)	長万部町役場庁舎(北海道長万部町)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	1,366	10,821	-	-	-	12,188	-
	長万部町学習文化センター(北海道長万部町)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	485	4,615	-	-	-	5,100	-
	こもれび森のイバライド(茨城県稲敷市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	628	14,593	-	-	-	15,222	-
	陸前高田案件(岩手県陸前高田市)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備等	-	56,717	-	-	-	56,717	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2 直接の子会社ではありませんが、当社が出資する匿名組合等を連結の範囲に含めていることから、上表に含めております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,160,300	13,160,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	13,160,300	13,160,300		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	30,900	13,160,300	5	2,013	5	1,013

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

#### (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	16	28	13	22	3,410	3,490	
所有株式数 (単元)	-	603	5,714	36,645	930	201	87,447	131,540	6,300
所有株式数 の割合(%)	-	0.458	4.343	27.858	0.707	0.152	66.479	100.0	

(注) 1 自己株式14,329株は、「個人その他」に143単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

#### (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヒューリックプロパティソリューション株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	2,362,500	17.97
有限会社啓尚企画	東京都目黒区碑文谷3丁目8-1	1,172,000	8.92
牛嶋英揚	長野県北佐久郡軽井沢町	709,864	5.40
山本純也	三重県伊勢市	393,000	2.99
白木信一郎	東京都港区	370,000	2.81
小幡健太郎	東京都目黒区	329,804	2.51
山本真紀	三重県伊勢市	301,200	2.29
本多弘明	東京都世田谷区	216,264	1.65
小倉啓満	東京都目黒区	206,900	1.57
吉田満	埼玉県深谷市	202,100	1.54
計	-	6,263,632	47.65

- (注) 1. 当社は、自己株式14,329株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社大和証券グループ本社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、ヒューリックプロパティソリューション株式会社が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,700	131,397	
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	13,160,300		
総株主の議決権		131,397	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アストマックス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目10番2号	14,300	-	14,300	0.1
計		14,300	-	14,300	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	871	
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。  
2 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得871株によるものであります。  
3 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	700,000	156		
消却の処分を行った取得自己株式				

合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式としての自 己株式の処分)	46,690	11		
保有自己株式数	14,329		14,329	

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であり、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

一方、電力取引関連事業において、取引量の増加等を背景に翌連結会計年度以降の電力現物先渡取引をヘッジするための電力先物取引の損益が、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益に少なからぬ影響を与える状況となっております。これらの影響は短期間で解消される損益の歪みとも言え、より安定的な配当を実施するためには配当金額を決定する指標である親会社株主に帰属する当期純利益にこれらの影響額を考慮すべきと考え、第11期よりこの考え方に従って配当を実施しております。

当連結会計年度においては、上記のヘッジのための電力先物取引において2,473百万円損益を押し上げていたこと、また、既にお知らせしているとおり、「中期ビジョン2028」期間中、2028年3月期までは、1株当たり7円の配当を下限とする期末配当年1回を基本方針としていることから、株主還元の安定性と期間収益が創出するキャッシュフローの状況等を考慮し、利益剰余金を原資として、一株当たり8円00銭の剰余金の配当を実施いたします。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日とする旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2026年4月30日 取締役会決議	105	8円00銭

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「持続的な企業価値の向上」と「非連続な成長」を実現していくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立が不可欠であると認識しております。

つきましては、次の基本的な考え方に沿って「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定することにより、コーポレート・ガバナンス体制の実効性をより高めることを目指しております。

- 1．株主の権利・平等性の確保
- 2．ステークホルダーとの適切な協働
- 3．適切な情報開示の実施と透明性の確保
- 4．取締役会の責務の明確化
- 5．株主との建設的な対話

また、当社は、株主その他のステークホルダーからの理解と信頼を高めるべく、経営監視機能の発揮を期待した機関設計として監査役会設置会社を採用しているほか、取締役の指名・報酬に関する透明性確保のため、社外役員が参加する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

そのほか経営管理機能の強化・充実を経営上の重要課題として認識し、更なるコンプライアンスの徹底及び社内管理体制の拡充を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

#### 取締役会

当社の取締役会は代表取締役会長兼社長である牛嶋英揚を議長として、取締役中西典彦、社外取締役橋本昌司、社外取締役溝淵寛明及び社外取締役吉田昂希の5名で構成しております。

毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、非常勤も含めた監査役出席のもと、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から全職員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築しております。

なお、当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### (取締役会の活動状況)

##### 開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牛嶋 英揚	14回	14回
本多 弘明	14回	14回
橋本 昌司	14回	14回
溝淵 寛明	14回	14回
中西 典彦	10回	10回
吉田 昂希	10回	10回

(注) 1．書面決議による取締役会の回数は除いております。

2．取締役本多弘明は、2026年3月31日をもって、取締役を辞任により退任いたしました。

3．取締役中西典彦、吉田昂希は2025年6月開催の第13期定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の取締役と異なります。

#### 検討事項

取締役会における具体的な検討事項としては、内部統制基本方針、コンプライアンス・プログラム、関

係会社における機関決定事項、重要人事、重要な社内規程の改定、監査報酬その他重要な業務執行に関する事項等であります。

#### 監査役会

当社の監査役会は常勤社外監査役阿部禎人を議長として、社外監査役久武昌人、社外監査役脇一郎の3名で構成しております。

毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連動しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受けるほか、会計監査人の往査時の立会・面談等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに相互間の連携強化を図っております。

なお、当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### (監査役会の活動状況)

当該事業年度の監査役会の活動状況については、(3)監査の状況 監査役監査の状況をご参照ください。

#### 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立した公正な立場から会計に関する監査を受けております。

## 指名・報酬諮問委員会

当社の指名・報酬諮問委員会は、社外取締役溝淵寛明を委員長として、社外取締役橋本昌司、社外監査役脇一郎の3名で構成しております。

同委員会では、取締役の選任基準及び取締役候補者の総合的評価を含め、取締役の選任に関する事項や取締役報酬に対する考え方及び具体的な取締役報酬額に関する事項等について審議を行っております。当社の取締役の選任及び取締役報酬額の決定に関する取締役会議案は、同委員会の審議の結果を踏まえ起案されております。取締役の選任及び取締役報酬額の決定に社外役員が関与することで、当該プロセスの客観性・透明性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

(指名・報酬諮問委員会の活動状況)

### 開催頻度・出席状況

当事業年度においては、2025年6月開催の第13期定時株主総会の前後で委員の構成を変更しております。期初においては、代表取締役2名および社外役員2名の計4名で構成しておりましたが、同株主総会後は、社外役員3名とする体制に変更しております。個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

#### 第13期定時株主総会前

氏名	開催回数	出席回数
本多 弘明	3回	3回
牛嶋 英揚	3回	3回
橋本 昌司	3回	3回
脇 一郎	3回	3回

#### 第13期定時株主総会后

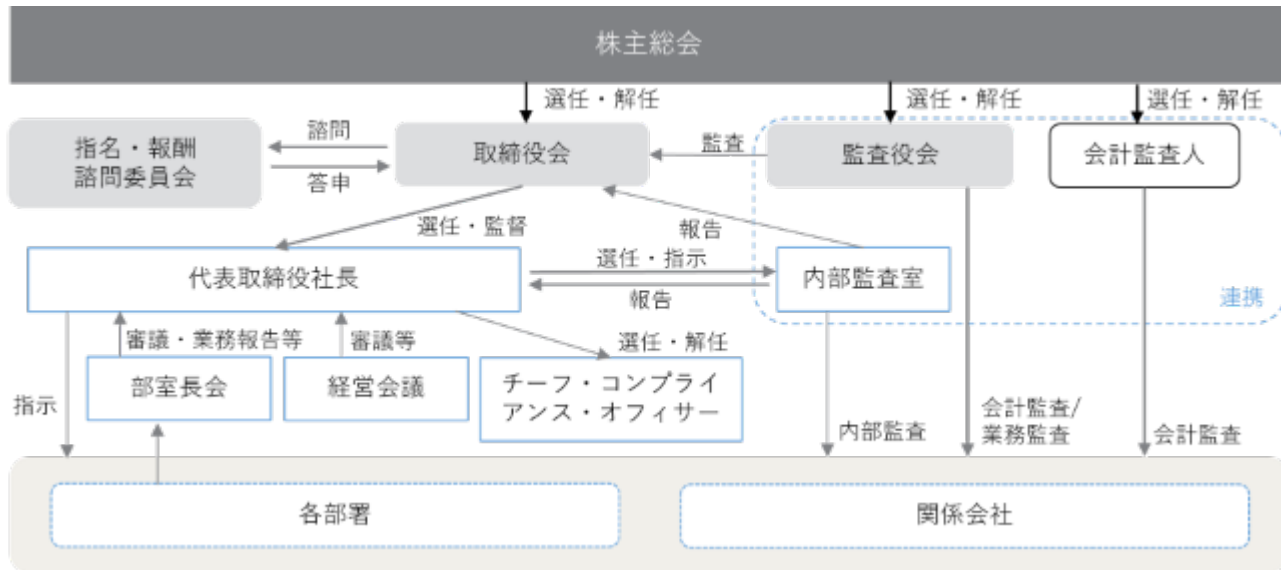
氏名	開催回数	出席回数
溝淵 寛明	11回	11回
橋本 昌司	11回	11回
脇 一郎	11回	11回

### 検討事項

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項としては、取締役及び執行役員の指名に関する事項並びに、その報酬額の妥当性、算定方法、各個人の成果及び具体的な報酬額に関する事項等でありま

以上の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組み（提出日現在）



□．現状の企業統治体制を採用する理由

当社の取締役5名のうち3名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。弁護士である社外取締役1名及び経営者として豊富な経験を有する社外取締役2名を招聘することにより外部の知見を取り入れると共に、監督機能の強化を図っております。また、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当該社外監査役には、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。

なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外取締役2名及び社外監査役3名を独立役員として指定しております。

加えて、社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席並びに社外取締役招聘による監督機能強化等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現状の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システム）に関する基本方針を定めており、2023年3月22日開催の取締役会にて最終改定を行っております。当事業年度末現在の基本方針の内容は以下のとおりであります。

- a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
  - ・「コンプライアンス規程」を制定し、取締役による法令等の違反行為を禁止事項と規定する。併せて、これに違反した取締役に対する制裁規定を明文化する。
  - ・監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定内容の合理性、法的適合性、経営者としての合理性等の観点から監視検証する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・「文書保存・取扱規程」及び「稟議規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、取締役及び監査役が適切に保存された情報を常時閲覧できる体制を構築する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・損失の危険の管理に関する規程として「リスク管理規程」を制定し、業務に不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因に対する管理方針と体制を整備する。
  - ・業務執行から生じるリスクを認識し、新たに生じることが予想されるリスクを検討した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、取締役会が承認し、かつ統制された範囲でリスクをとることをリスク管理の基本理念とする。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・定例取締役会を毎月1回開催し、また適宜必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・取締役会を補強する会議として執行役員会及び常勤役員会を週2回程度開催する。執行役員会は、執行役員による業務執行状況の確認、重要事項の審議、新規案件等の取り進め方針の審議、取締役会付議事項の事前打ち合わせ及び情報共有を目的とする。また、常勤役員会は、グループ事業全般に係る基本方針の審議、新規事業参入等に関する審議、機密事項の審議、グループ幹部人事及び組織・制度改定等の審議を目的とする。
  - ・事業戦略の審議、予算案並びに年度または中期事業方針等とそれらの見直し案の策定のための討議を目的として、代表取締役、執行役員、監査役及び各部室責任者等が参加する予算会議を年2回、開催する。
  - ・当該定例取締役会付議予定の議案等に関し、議案説明及び審議等の場として、社内外の役員及び執行役員が参加する経営会議を、定例取締役会開催日に開催する。
  - ・取締役の指名・報酬に関する透明性を高めることを目的として、社外役員を含めた任意の指名・報酬諮問委員会を年1回以上開催する。
- e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令等からの逸脱行為の発生を未然に防止し、問題が発生した場合には、直ちに是正できる社内体制を構築する。また、コンプライアンスに関する報告及び内部通報の体制を構築する。
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、従業員が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
  - ・「コンプライアンス規程」に違反した従業員に対する制裁規定を明文化する。

- f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の決議事項及び業務の執行状況等の報告を受ける体制、及び、関係会社の重要な経営判断について事前に打合せを受ける体制を構築する。
  - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
重要な子会社は、リスク管理に係る規程を定めて自らリスク管理を行い、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
  - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
重要な子会社は、決裁権限に関する規程を定めて自らの業務を効率的に遂行し、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
  - ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
内部監査では、当社だけでなく連結子会社も監査対象とし、業務・会計両監査面において、その業務の適正性を把握する。  
監査役会は、当社に加え、関係会社の監査を行い、業務や会計の適正性などをチェックする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役職務を補助する組織を置く。
- h. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、当該使用人の所属部長等の指揮命令を受けないこととする。
- i. 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・実効性を確保するために、取締役及び当該使用人の所属部長は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員の業務が円滑に行えるように協力することとする。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役または従業員から定期的に求めることとする。また、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席機会を確保する。取締役及び従業員等から情報を受領できる体制を整え、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制を確立する。
- k. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役及び使用人等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧することとする。
  - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、その職務の執行にあたり、親会社及び子会社等の監査役、内部監査部門等及び会計監査人等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図ることとする。
  - ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行を監査するため必要があると認めるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査することとする。
- l. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・「監査役監査基準」に基づき、内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン制度）が有効に機能しているかを監視し検証するとともに、提供される情報を監査職務に活用するよう努める。コンプライアンス・ホットライン制度には報告者が不利益な取扱いを受けないような規定を整備する。  
また、内部通報システムを利用しない報告等については、仮に監査役その他内部通報システムにおける被報告者以外の者が報告を受けた場合でも、情報提供者が特定されないような方策を講じるなど、情報提供者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・「監査役監査基準」に監査費用に関する規定を設けており、費用について会社に償還を請求できることとする。

n. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・「監査役会規程」を定め、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の実施における環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることを規定する。

o. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、反社会的勢力による不当要求に対して毅然とした態度で対応し、取引関係を含めた一切の関係を遮断することとする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

上記「企業統治に関するその他の事項 イ. 内部統制システムの整備の状況 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおり、リスク管理について体制を整えております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

上記「企業統治に関するその他の事項 イ. 内部統制システムの整備の状況 f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整えております。

二. 第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について適時・適切なアドバイスを受けております。また、監査法人と監査役との間で定期的に面談を行い、意見交換をしております。

法務問題については、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業及びかなめ総合法律事務所と顧問契約を締結し、種々アドバイスを受けております。

税務問題については、デロイト トーマツ税理士法人と顧問契約を締結し、税務申告等の指導を受けております。

労務・人事関連では、社会保険労務士法人伊藤人事労務研究所と委任契約を締結し、給与計算の一部を委託すると共に、労務・人事関連の指導を受けております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

## 定款の規定

### ・取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

### ・取締役選任の決議要件

当社取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

### ・剰余金の配当等の決定機関

資本政策及び配当政策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めております。

### ・株主総会の特別決議要件

当社株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性8名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員	牛嶋英揚	1955年7月3日	1978年4月	住友商事株式会社入社	(注)3	709,864
			1992年5月	同社 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長		
			1993年4月	旧アストマックス株式会社 入社 常務取締役		
			1994年11月	同社 代表取締役常務		
			1998年5月	同社 代表取締役専務		
			2001年5月	同社 代表取締役社長		
			2010年7月	同社 代表取締役会長		
			2012年10月	当社 代表取締役会長 アストマックス・トレーディング株式会社（旧ア ストマックス株式会社） 代表取締役社長		
			2013年9月	アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役 社長		
			2015年6月	くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表 取締役社長（現任）		
			2015年11月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長		
			2019年5月	アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役 社長（現任）		
			2020年6月	当社 代表取締役会長執行役員		
			2022年6月	当社 代表取締役会長兼執行役員		
			2024年6月	アストマックス・エネルギー株式会社 代表取締役社長		
			2026年4月	当社代表取締役会長兼社長兼執行役員（現任）		
取締役 執行役員	中西典彦	1966年11月19日	1989年4月	株式会社三和銀行入行	(注)3	12,355
			1996年6月	株式会社マツダスピード入社		
			1999年3月	日本インフォメーション・エンジニアリング株式 会社（現SCSK株式会社）入社		
			2000年4月	ネストウェブ株式会社入社		
			2000年11月	株式会社ニューラルネット入社		
			2002年5月	株式会社プラット・コミュニケーション・コン ポーネンツ入社		
			2003年12月	ぶらっとホーム株式会社転籍		
			2005年5月	株式会社マネーパートナーズグループ 執行役員管理部長		
			2006年9月	株式会社マネーパートナーズソリューションズ監 査役		
			2006年11月	株式会社マネーパートナーズグループ 執行役員CFO		
			2008年3月	同社 取締役CFO		
			2008年10月	株式会社マネーパートナーズ 取締役CFO		
			2018年6月	同社 取締役副社長兼CFO		
			2020年8月	当社 社長付		
			2023年6月	当社 執行役員 総務部門長 兼 経営管理部門長 補佐 兼 財務企画部長 兼 CCO		
			2025年6月	当社 取締役		
			2026年4月	当社取締役 兼 執行役員 兼 総務部門長 兼 財務企画部長 兼 CCO（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	橋本昌司	1967年7月14日	2000年4月 2004年4月 2004年12月 2006年4月 2007年1月 2007年12月 2008年6月 2009年6月 2010年12月 2011年8月 2014年3月 2017年6月 2020年6月 2024年2月 2024年3月	第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所 三井安田法律事務所入所 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ)入所 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師 Allen & Gledhill LLP(シンガポール)入所 Linklaters LLP(ロンドン)入所 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 同 パートナー TLCタウンシップ株式会社(現 東急不動産リート・マネジメント株式会社)コンプライアンス委員会 外部委員(現任) GMOリサーチ株式会社(現 GMOプロダクトプラットフォーム株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任) 当社 社外取締役(現任) 大幸薬品株式会社 社外取締役(監査等委員) 橋本総合法律事務所 代表(現任) 大幸薬品株式会社 専務取締役(現任)	(注)3	
取締役 (注)1	溝淵寛明	1954年9月15日	1977年4月 1996年11月 2002年9月 2004年7月 2007年4月 2010年4月 2013年4月 2017年1月 2020年6月	住友商事株式会社入社 同社 サウジアラビア アルホバル事務所長 同社 エネルギー第二本部 エネルギー事業部長 サミットエナジーホールディングス株式会社 代表取締役社長 住友商事株式会社 理事 通信・環境・産業インフラ事業本部 副本部長 同社 執行役員 新事業推進本部長 同社 執行役員 九州沖縄ブロック長 住友商事九州株式会社 代表取締役社長 株式会社エナリス 執行役員 ビジネス推進本部長 当社 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役 (注)1	吉田昂希	1989年5月2日	2014年4月 2017年7月 2019年7月 2021年1月 2022年7月 2025年2月 2025年5月 2025年6月	ヒューリック株式会社入社 同社 技術環境企画部 主任 同社 技術環境企画部 部長代理 ヒューリックプロパティソリューション株式会社 新事業推進部部長代理(出向) 同社 新事業推進部参事役(出向) ヒューリック株式会社 サステナビリティ部 参事役(現任) ヒューリックエナジーソリューション株式会社 代表取締役(現任) 株式会社秋田ウインドパワー研究所 代表取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤) (注)2	阿部 禎 人	1961年12月10日	1985年4月 株式会社リコー入社 1995年7月 青山監査法人、プライスウォーターハウス会計事務所(現PwC税理士法人) シニアタックスコンサルタント 1999年4月 モトローラ株式会社 一般経理部 マネージャー 2002年11月 サントリー株式会社 アジア中国事業部 課長代理 2004年4月 同社 経理センター 課長代理 2005年4月 リーバイ・ストラウスジャパン株式会社 経理財務統括部 シニアファイナンスマネージャー 2005年11月 同社 経理財務統括部ファイナンスコントローラー 2024年3月 阿部禎人税理士事務所(現任) 2025年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2	久 武 昌 人	1959年1月23日	1982年 通商産業省入省 1995年 通商産業研究所 シニアフェロー兼法令審査委員 1996年 同所 研究主幹 1997年 資源エネルギー庁 石油企画官 1999年 京都大学経済研究所 助教授 2001年 経済産業省 通商政策局 情報調査課長 2003年 経済産業研究所 上席研究員兼研究調整ディレクター 2006年 経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 参事官兼情報解析課長 2008年 東北大学公共政策大学院 教授 2010年 英ケンブリッジ大学 クレアホール ビジティンクフェロー 2010年 東北大学 未来科学技術共同研究センター 客員教授 2011年 蘭ティルブルグ大学 客員教授 2013年 経済産業省経済産業局 産業政策研究官 2014年 滋賀大学 特別招聘教授 2017年 千葉工業大学 主席研究員 2021年 多摩大学情報社会学研究所 客員研究員(現任) 2022年 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役 (注)2	脇 一 郎	1968年8月5日	1993年4月 中央監査法人国際部入所 1996年9月 ヘレウス・エレクトロナイト株式会社 ファイナンスコントロール 2001年9月 ラム・リサーチ株式会社ビジネスアナリスト 2002年9月 Exactソフトウェア株式会社 代表取締役社長 2006年9月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社取締役マネージングディレクター 2016年9月 株式会社JBAホールディングス 代表取締役グループCEO(現任) 2019年7月 日本公認会計士協会常務理事(現任) 2019年12月 株式会社グッドサイクルシステム社外監査役 2020年1月 国際会計士連盟 企業内職業会計士アドバイザーグループメンバー 2024年6月 株式会社アイ・ピー・エス・プロ 社外監査役 2024年11月 当社 監査役(現任) 2026年5月 株式会社ディスクロージャー・プロ 代表取締役社長(現任)	(注)6	
計					722,219

- (注) 1 取締役橋本昌司、取締役溝淵寛明及び取締役吉田昂希は、社外取締役であります。  
 2 監査役阿部禎人、監査役久武昌人及び監査役脇一郎は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2025年6月26日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 4 監査役の任期は、2025年6月26日から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 監査役の任期は、2022年6月28日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年11月6日から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりであります。

執行役員	西潟しのぶ	経営管理部門 部門長
執行役員	西尾亮	需給運用・管理部門 部門長
執行役員	森川健太郎	再生可能エネルギー関連事業部門 部門長
執行役員	大橋俊克	電力事業部門 部門長
執行役員	竹井哲夫	電力事業部門 副部門長
執行役員	中村好克	営業戦略統括室 室長

ロ．2026年6月26日開催予定の第14期定時株主総会の議案として「取締役5名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。

なお、役職名及び略歴については、当該定時株主総会の後に開催が予定されている臨時取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 執行役員	牛 嶋 英 揚	1955年7月3日	1978年4月	住友商事株式会社入社	(注)3	709,864
			1992年5月	同社 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長		
			1993年4月	旧アストマックス株式会社 入社 常務取締役		
			1994年11月	同社 代表取締役常務		
			1998年5月	同社 代表取締役専務		
			2001年5月	同社 代表取締役社長		
			2010年7月	同社 代表取締役会長		
			2012年10月	当社 代表取締役会長 アストマックス・トレーディング株式会社(旧ア ストマックス株式会社) 代表取締役社長		
			2013年9月	アストマックス・エナジー株式会社 代表取締役 社長		
			2015年6月	くまもとんソーラープロジェクト株式会社 代表 取締役社長(現任)		
			2015年11月	アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長		
			2019年5月	アストマックスえびの地熱株式会社 代表取締役 社長(現任)		
			2020年6月	当社 代表取締役会長執行役員		
			2022年6月	当社 代表取締役会長兼執行役員		
			2024年6月	アストマックス・エネルギー株式会社 代表取締役社長		
2026年4月	当社代表取締役会長兼社長兼執行役員(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	中西典彦	1966年11月19日	1989年4月 株式会社三和銀行入行 1996年6月 株式会社マツダスピード入社 1999年3月 日本インフォメーション・エンジニアリング株式 会社(現SCSK株式会社)入社 2000年4月 ネストウェブ株式会社入社 2000年11月 株式会社ニューラルネット入社 2002年5月 株式会社ブラット・コミュニケーション・コン ポーネンツ入社 2003年12月 ぶらっとホーム株式会社転籍 2005年5月 株式会社マネーパートナーズグループ 執行役員管理部長 2006年9月 株式会社マネーパートナーズソリューションズ監 査役 2006年11月 株式会社マネーパートナーズグループ 執行役員CFO 2008年3月 同社 取締役CFO 2008年10月 株式会社マネーパートナーズ 取締役CFO 2018年6月 同社 取締役副社長兼CFO 2020年8月 当社 社長付 2023年6月 当社 執行役員 総務部門長 兼 経営管理部門長 補佐 兼 財務企画部長 兼 CCO 2025年6月 当社 取締役 2026年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 総務部門長 兼 財務企画部部长 兼 CCO(現任)	(注)3	12,355
取締役 (注)1	橋本昌司	1967年7月14日	2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所 2004年4月 三井安田法律事務所入所 2004年12月 リンクレーターズ法律事務所(現 外国法共同事 業法律事務所リンクレーターズ)入所 2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師 2007年1月 Allen & Gledhill LLP(シンガポール)入所 2007年12月 Linklaters LLP(ロンドン)入所 2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所 2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現 渥美 坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年12月 同 パートナー 2011年8月 T L C タウンシップ株式会社(現 東急不動産 リート・マネジメント株式会社)コンプライア ンス委員会 外部委員(現任) 2014年3月 G M O リサーチ株式会社(現 G M O プロダクト プラットフォーム株式会社)社外取締役(監査等 委員)(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 大幸薬品株式会社 社外取締役(監査等委員) 2024年2月 橋本総合法律事務所 代表(現任) 2024年3月 大幸薬品株式会社 専務取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	溝 淵 寛 明	1954年9月15日	1977年4月	住友商事株式会社入社	(注)3	
			1996年11月	同社 サウジアラビア アルホバル事務所長		
			2002年9月	同社 エネルギー第二本部 エネルギー事業部長		
			2004年7月	サミットエナジーホールディングス株式会社 代表取締役社長		
			2007年4月	住友商事株式会社 理事 通信・環境・産業インフラ事業本部 副本部長		
			2010年4月	同社 執行役員 新事業推進本部長		
			2013年4月	同社 執行役員 九州沖縄ブロック長 住友商事九州株式会社 代表取締役社長		
			2017年1月	株式会社エナリス 執行役員 ビジネス推進本部長		
			2020年6月	当社 社外取締役(現任)		
取締役 (注)1	吉 田 昂 希	1989年5月2日	2014年4月	ヒューリック株式会社入社	(注)3	
			2017年7月	同社 技術環境企画部 主任		
			2019年7月	同社 技術環境企画部 部長代理		
			2021年1月	ヒューリックプロパティソリューション株式会社 新事業推進部部長代理(出向)		
			2022年7月	同社 新事業推進部参事役(出向)		
			2025年2月	ヒューリック株式会社 サステナビリティ部 参事役(現任) ヒューリックエナジーソリューション株式会社 代表取締役(現任)		
			2025年5月	株式会社秋田ウインドパワー研究所 代表取締役(現任)		
			2025年6月	当社 社外取締役(現任)		
監査役 (常勤) (注)2	阿 部 禎 人	1961年12月10日	1985年4月	株式会社リコー入社	(注)4	
			1995年7月	青山監査法人、プライスウォーターハウス会計事務所(現PwC税理士法人) シニアタックスコンサルタント		
			1999年4月	モトローラ株式会社 一般経理部 マネージャー		
			2002年11月	サントリー株式会社 アジア中国事業部 課長代理		
			2004年4月	同社 経理センター 課長代理		
			2005年4月	リーバイ・ストラウスジャパン株式会社 経理財務統括部 シニアファイナンスマネージャー		
			2005年11月	同社 経理財務統括部ファイナンスコントローラー		
			2024年3月	阿部禎人税理士事務所(現任)		
			2025年6月	当社 監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)2	脇 一郎	1968年 8月 5日	1993年 4月	中央監査法人国際部入所	(注)5	
			1996年 9月	ヘレウス・エレクトロナイト株式会社 ファイナ ンシャルコントローラ		
			2001年 9月	ラム・リサーチ株式会社ビジネスアナリスト		
			2002年 9月	Exactソフトウェア株式会社代表取締役社長		
			2006年 9月	ジャパン・ビジネス・アシユアランス株式会社取 締役マネージングディレクター		
			2016年 9月	株式会社JBAホールディングス 代表取締役グ ループCEO (現任)		
			2019年 7月	日本公認会計士協会常務理事 (現任)		
			2019年12月	株式会社グッドサイクルシステム社外監査役		
			2020年 1月	国際会計士連盟 企業内職業会計士アドバイザ リーグループメンバー		
			2024年 6月	株式会社アイ・ピー・エス・プロ 社外監査役		
			2024年11月	当社 監査役 (現任)		
			2026年 5月	株式会社ディスクロージャー・プロ 代表取締役 社長 (現任)		
監査役 (注)2	田畑 千絵	1975年 7月19日	1998年 4月	メリルリンチ日本証券株式会社入社	(注)6	
			2009年12月	第二東京弁護士会弁護士登録		
			2010年 1月	隼あすか法律事務所入所		
			2015年 6月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所		
			2016年 6月	株式会社シーボン社外監査役		
			2021年11月	須田洋平法律事務所入所		
			2022年 2月	燕総合法律事務所パートナー弁護士 (現任)		
			2022年11月	株式会社Francfranc 社外取締役 (監査等委員)		
			2023年 6月	パンチ工業株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)		
			2026年 6月	当社 監査役 (現任)		
計						722,219

- (注) 1 取締役橋本昌司、取締役溝淵寛明及び取締役吉田昂希は、社外取締役であります。  
2 監査役阿部禎人、監査脇一郎及び監査役田畑千絵は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2026年 6月26日から2027年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、2025年 6月26日から2029年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、2024年11月 6日から2028年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、2026年 6月26日から2030年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
7 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は以下のとおりであります。

執行役員 西潟しのぶ 経営管理部門 部門長  
執行役員 西尾亮 需給運用・管理部門 部門長  
執行役員 森川健太郎 再生可能エネルギー関連事業部門 部門長  
執行役員 大橋俊克 電力事業部門 部門長  
執行役員 竹井哲夫 電力事業部門 副部門長  
執行役員 中村好克 営業戦略統括室 室長

#### 社外役員の状況

当社は、取締役 5名のうち 3名が社外取締役であります。

社外取締役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。

当社と社外取締役橋本昌司が専務取締役を務める大幸薬品株式会社との間では、当社電力小売事業の顧客紹介に関する契約を締結しておりますが、本書提出日現在、取引額は生じておりません。

また、社外取締役吉田昂希が代表取締役を務めるヒューリックエナジーソリューション株式会社と当社の間には、電力の売買及び業務委託に関する取引があります。これらの取引額は、直近事業年度実績における当社連結営業収益に対する割合が約0.4%、当社連結営業費用に対する割合が約1.4%となっております。

さらに、同氏が過去在籍していたヒューリックプロパティソリューション株式会社は当社の株式の約17.97%を保有しており、同社と当社との間には、電力需給及び業務委託に関する取引があります。これらの取引額は、直近事業年度実績における当社連結営業収益に対する割合が約0.1%、当社連結営業費用に対する割合が約0.6%となっております。

上記以外に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外取締役2名を独立役員として選任しております。

当社は、監査役3名全員が社外監査役であります。

社外監査役には、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、業界、法令、会計等の専門性を持った人材を招聘し、独立性・実効性を確保することにより、取締役の職務への牽制機能を強化しております。また、社外監査役のうち2名は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した社外監査役3名全員を独立役員として選任しております。

社外監査役による監査及び社外監査役の取締役会への出席等により、経営監視が十分に機能しているものと考え、現在の体制を採用しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係について、記載を要する特段の事項はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、次のとおりです。

#### 独立社外役員の独立性判断基準

1. 当社の社外役員が独立性を有する社外役員（以下、「独立役員」という。）であると判断するためには、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないことを要件とする。

(1) 当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社を総称し「当社グループ」という。以下、同じ。）の主要な取引先もしくは当社グループを主要な取引先とする者で、次のアからウに掲げる者（その親会社もしくはその重要な子会社を含む。）またはその業務執行取締役等

ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者

イ. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者

ウ. 当社グループが、借入を行っている金融機関であって、直近の事業年度における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

(2) 当社グループから、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

(3) 当社の親会社の業務執行取締役等または業務執行取締役等でない取締役

(4) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）

(5) 当社の兄弟会社の業務執行取締役等

(6) 過去1年間において、上記(1)から(5)のいずれかに該当する者

(7) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る。）

(8) 当社の子会社の業務執行取締役等

(9) 当社の子会社の業務執行取締役等でない取締役または会計参与

(10) 過去1年間において、上記(7)から(9)のいずれかに該当する者

(11) 上記(1)から(10)のいずれかに該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者または二親等以内の親族

2. 独立役員として選任しようとする社外役員が、以下のいずれかに該当する場合であっても、独立役員にふさわしいと当社が判断する者にあつては、その理由を株主に説明することを条件に、独立役員として選任することができるものとする。

(1) 過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等であった者

(2) 過去15年間において、当社グループの業務執行取締役等でない取締役であった者または会計参与であった者（社外監査役を独立役員として選任する場合に限る）

- (3) 過去3年間に於いて、1.(1)から(5)のいずれかに該当する者
- (4) 当社の主要株主(直近の事業年度末に於いて、自己または他人の名義をもって10%以上の議決権を保有する者)またはその業務執行取締役等
- (5) 当社グループの取引先又はその出身者(1.(1)に該当する主要な取引先を除く)
- (6) 当社グループの業務執行取締役等を役員に選任している会社の業務執行取締役等
- (7) 当社グループから、年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等
- (8) 上記(1)から(4)のいずれかに該当する者(重要な地位にある者に限る)の配偶者または二親等以内の親族
- (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)に於いて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

重要な地位にある者とは、業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに、会計専門家にあつては監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律専門家にあつては法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人及び組合等の団体に所属する者にあつては、当該法人及び団体に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断されるものをいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、監査役監査、内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について監督・監査を行うこととしております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、内部監査室から内部監査及び内部統制の状況について適宜報告が行われております。なお、社外監査役の監査における当該相互連携状況等については、「(3)監査の状況」の内容もご参照ください。

## (3) 【監査の状況】

「監査役監査基準」に基づく監査役会による監査に加え、代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を行っております。内部監査は「内部監査規程」に則り作成された内部監査計画に基づき実施され、その結果については、取締役会、社長及び監査役会に報告されます。会計監査は、会計監査人により定期的になされ、その結果については、監査役会及び取締役会に報告されます。

## 監査役監査の状況

監査役監査の組織及び手続については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ．企業統治の体制の概要 監査役会」をご参照ください。

監査役会は、「監査役会規程」の定めにより代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしており、監査役会の構成員たる監査役については経営トップ層との直接コンタクトにより、監査の実効性を確保しております。

また、「監査役監査基準」により、監査役は内部統制システムの整備状況及び運用状況についての報告を取締役に対して定期的に求めることとなっております。同基準により監査役は、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役及び従業員等から情報を受領することができることとされており、報告に関する体制は確立されております。社外監査役を含め監査役会に対する補佐業務を経理部が行っており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経理部長等の指揮命令を受けないこととしております。経理部による主な補佐業務は、監査役会に付議予定の議題に関する資料の事前配布、必要に応じた事前説明及び監査役会議事録等の整備などであります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森田 孝彦	5回	5回
阿部 禎人	13回	13回
久武 昌人	18回	18回
脇 一郎	18回	18回

- (注) 1．森田孝彦氏は、監査役退任前の開催回数及び出席回数を記載しております。  
2．阿部禎人氏は、監査役就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、各役員及び各部室長等との意見交換、文書（稟議書、契約書等）の閲覧、会計・経理帳票類等のチェック等を行っているほか、代表取締役との間では、毎月意見交換を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査室は、当社の従業員2名で組織され、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を行うほか、業務全般に関し方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、関係諸法令及び社内諸規程の遵守状況について内部監査を実施し、その結果を内部監査室長が直接取締役会並びに監査役会に出席することにより報告することとしております。同室は改善事項の指摘及び指導を行うと共に、改善の進捗状況の報告をさせることで、より実効性の高い監査を実施することとしております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

11年間

## c. 業務を執行した公認会計士

鶴見 将史

藤井 義大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査業務は有限責任監査法人トーマツの公認会計士2名（鶴見将史、藤井義大）、補助者としてさらに公認会計士12名、その他10名程度が行っております。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを選任することが当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したため、監査役会の決定により当該監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当連結会計年度の会計監査人に関して、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツの監査の相当性を判断した結果、第14期事業年度（2026年3月期）においても引き続き会計監査を委嘱することを提案し、全員異議なく、2025年6月26日開催の第13期定時株主総会において、会計監査人の選解任に関する議案を提出しないことを監査役会として決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000		39,000	
連結子会社				
計	37,000		39,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トーマツ税理士法人）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		4,356		6,931
連結子会社		1,854		3,476
計		6,210		10,407

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、各社における税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の実績（金額、時間、前期比等）及び有限責任監査法人トーマツと当社の監査役会との四半期毎の質疑実績等に基づき、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬限度額は200百万円、監査役の報酬限度額は40百万円であります。

なお、有価証券報告書提出日現在、退職慰労金制度は、導入しておりません。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を次のとおり定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、2013年6月26日の株主総会にて年間報酬限度額の総額を定めており、取締役の報酬の総額の限度額は200百万円である。取締役報酬の総額は、報酬限度額の範囲で各事業年度後の経営内容、期間利益、事業計画の進捗状況等を踏まえて決定することを基本方針とする。各個人への配分については、役位を基とした額をベースに、経営及び業績への貢献度・責任等を考慮した額を支給することとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、導入していない。

非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日に開催された当社定時株主総会において、報酬限度額の範囲で、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議した。その総額は、年額200百万円以内である。各取締役(社外取締役を除く。)への具体的な配分については、取締役会において決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は支給せず、固定報酬とは別に固定報酬の10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として支給するものとする。

e. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式と引換えにする払込みに充てるための報酬として払込期日に支給する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に際しては、年複数回開催する指名・報酬諮問委員会において、取締役報酬額の妥当性、算定方法、取締役個人の成果及び具体的な取締役報酬額に関する審議を行う。取締役会は指名・報酬諮問委員会の審議の結果を踏まえ、取締役報酬額を決定することとする。

なお、当事業年度における各取締役の個人別の報酬額は、当社の経営全般を担当する社長執行役員である代表取締役社長 本多弘明が、2025年6月26日開催の取締役会において委任を受け決定しております。当該委任をした理由は、経営内容を踏まえ、取締役個人の成果について評価を行うには社長執行役員である代表取締役社長が最も適していると判断するためです。なお、当該各取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、前述の指名・報酬諮問委員会における審議内容を踏まえております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	85,007	75,562	-	9,015	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	39,170	39,170	-	-	7

(注) 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役6名(うち、社外取締役3名)及び監査役3名(うち、社外監査役3名)です。上表の役員数には、2025年6月26日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び2026年3月31日をもって退任した取締役1名が含まれています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分に関しては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」、主として当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれることを前提として保有する場合を「純投資目的以外の目的」と区分して考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として、非上場株式以外の株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式として非上場株式を保有する場合は、当社グループにおいて展開する事業とのシナジー効果及び当該事業の成長性が今後見込まれるかという保有方針に基づき、取締役会またはグループ経営会議等において、事業計画の実現可能性及び計画と実績の乖離が発生していないか等についての審議を行い、当該株式保有または保有継続の適否を検証しております。

なお、投資先の定時株主総会において議決権行使を行う場合は、当該投資先における議決権保有割合や、議案の重要性等を総合的に勘案し、必要に応じて当社取締役会において議案の賛否について審議の上、機関決定することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	100,130
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	276,980
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当する事項はありません。

みなし保有株式

該当する事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 戦略」に記載のとおりです。

### (2) 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー関連事業	8
電力取引関連事業	17
小売事業	16
ディーリング事業	5
全社(共通)	15
合計	61

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
59	43.2	9.2	8,238	0.1

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー関連事業	6
電力取引関連事業	17
小売事業	16
ディーリング事業	5
全社(共通)	15
合計	59

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時、情報収集、セミナーの受講等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,747,397	1 3,432,324
営業未収入金	1 1,597,741	1 1,786,123
商品及び製品	14,085	14,085
リース債権及びリース投資資産	270,693	242,743
差入保証金	1 3,704,745	1 7,752,662
自己先物取引差金	93,422	1,717,930
その他	210,462	225,290
貸倒引当金	14,037	14,768
<b>流動資産合計</b>	<b>8,624,511</b>	<b>15,156,392</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	534,579	534,531
減価償却累計額	337,722	367,714
建物及び構築物（純額）	1 196,857	1 166,817
機械及び装置	4,427,667	4,451,483
減価償却累計額	2,019,365	2,281,000
機械及び装置（純額）	1 2,408,302	1 2,170,482
車両運搬具	1,840	1,840
減価償却累計額	1,559	1,639
車両運搬具（純額）	280	200
器具及び備品	47,513	50,230
減価償却累計額	39,512	37,709
器具及び備品（純額）	1 8,000	1 12,520
土地	492,744	493,134
建設仮勘定	2,653,325	2,878,673
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,759,510</b>	<b>5,721,830</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	38,466	24,687
<b>無形固定資産合計</b>	<b>38,466</b>	<b>24,687</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 447,223	2 363,058
出資金	40,277	42,701
繰延税金資産	-	2,732
長期差入保証金	33,021	35,849
その他	16,530	60,170
貸倒引当金	-	38,018
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>537,053</b>	<b>466,495</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,335,030</b>	<b>6,213,013</b>
<b>繰延資産</b>		
開業費	20	12
社債発行費	1,991	1,035
<b>繰延資産合計</b>	<b>2,011</b>	<b>1,048</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,961,553</b>	<b>21,370,454</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	813,657	730,028
短期借入金	1, 3, 4 908,650	3, 4 24,990
短期社債	1 700,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 394,110	1 354,416
1年内償還予定の社債	1 30,000	1 720,000
1年内返還予定の預り保証金	673,907	630,116
自己先物取引差金	1,508,615	5,395,926
リース債務	5,300	5,300
未払金	210,881	226,867
未払費用	27,499	26,895
未払法人税等	13,395	733,282
賞与引当金	29,989	25,584
インセンティブ給引当金	15,719	11,083
その他	5 354,907	5 486,439
流動負債合計	5,686,634	9,370,930
<b>固定負債</b>		
社債	40,000	20,000
長期借入金	1 2,178,812	1 2,044,396
リース債務	12,808	7,508
繰延税金負債	19,021	-
修繕引当金	112,746	134,259
製品保証引当金	1,851	1,851
資産除去債務	260,473	263,120
長期預り金	1,497,972	1,497,972
その他	109,138	99,215
固定負債合計	4,232,826	4,068,324
負債合計	9,919,460	13,439,255
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金	2,742,305	3,201,733
利益剰余金	487,698	2,357,253
自己株式	201,812	3,704
株主資本合計	5,041,737	7,568,827
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	355	678
その他の包括利益累計額合計	355	678
非支配株主持分	-	361,692
純資産合計	5,042,093	7,931,199
負債純資産合計	14,961,553	21,370,454

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
再生可能エネルギー関連事業収益	1 666,982	1 850,867
電力取引関連事業収益	1 12,855,672	1 18,670,688
小売事業収益	1 6,858,921	1 5,595,546
アセット・マネジメント事業収益	1 195,661	-
ディーリング事業収益	1 89,441	1 133,880
その他の営業収益	-	1 7,363
営業収益合計	1 20,666,678	1 25,258,346
<b>営業費用</b>	2 20,843,397	2 22,622,353
営業利益又は営業損失( )	176,718	2,635,992
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	2,200	10,750
持分法による投資利益	886	2,462
受取保険金	14,228	58
補助金収入	201	-
違約金収入	-	14,892
投資有価証券売却益	151,255	-
その他	1,703	6,096
営業外収益合計	170,474	34,259
<b>営業外費用</b>		
支払利息	82,279	77,527
資金調達費用	28,923	38,000
支払保証料	19,685	9,855
その他	8,919	10,388
営業外費用合計	139,807	135,771
経常利益又は経常損失( )	146,051	2,534,481
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	146,210
訴訟損失引当金戻入額	21,190	-
特別利益合計	21,190	146,210
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	-	38,018
子会社株式売却損	9,685	-
和解金	-	11,579
特別損失合計	9,685	49,598
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	134,546	2,631,093
法人税、住民税及び事業税	6,914	705,180
法人税等調整額	3,071	21,896
法人税等合計	9,986	683,283
当期純利益又は当期純損失( )	144,532	1,947,809
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	2,462	8,546
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	146,994	1,956,355

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	144,532	1,947,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	929	322
その他の包括利益合計	929	322
包括利益	145,461	1,948,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	147,923	1,956,678
非支配株主に係る包括利益	2,462	8,546

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,013,545	2,905,443	721,161	214,445	5,425,705	1,285	1,285	541,628	5,968,619
当期変動額									
剰余金の配当			86,468		86,468				86,468
親会社株主に帰属す る当期純損失( )			146,994		146,994				146,994
自己株式の処分		1,377		12,633	11,255				11,255
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		161,761			161,761				161,761
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						929	929	541,628	542,558
当期変動額合計	-	163,138	233,463	12,633	383,968	929	929	541,628	926,526
当期末残高	2,013,545	2,742,305	487,698	201,812	5,041,737	355	355	-	5,042,093

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,013,545	2,742,305	487,698	201,812	5,041,737	355	355	-	5,042,093
当期変動額									
剰余金の配当			86,801		86,801				86,801
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,956,355		1,956,355				1,956,355
自己株式の取得				231	231				231
自己株式の処分		30,333		198,339	168,005				168,005
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		489,761			489,761			370,238	860,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						322	322	8,546	8,223
当期変動額合計	-	459,427	1,869,554	198,107	2,527,090	322	322	361,692	2,889,105
当期末残高	2,013,545	3,201,733	2,357,253	3,704	7,568,827	678	678	361,692	7,931,199

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	134,546	2,631,093
減価償却費	313,237	320,617
賞与引当金の増減額( は減少)	273	4,404
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	23,000	-
インセンティブ給引当金の増減額( は減少)	3,126	4,635
受取利息及び受取配当金	2,616	11,989
支払利息	82,279	77,527
持分法による投資損益( は益)	886	2,462
投資有価証券売却損益( は益)	151,255	146,210
関係会社株式売却損益( は益)	9,685	-
差入保証金の増減額( は増加)	1,464,554	4,047,917
未収入金の増減額( は増加)	449,533	349,478
未収消費税等の増減額( は増加)	6,458	58,985
未払消費税等の増減額( は減少)	64,616	129,277
未払金の増減額( は減少)	416,357	93,399
未払費用の増減額( は減少)	602	107
預り金の増減額( は減少)	2,571	3,492
長期預り金の増減額( は減少)	4,630	-
預り保証金の増減額( は減少)	154,834	52,541
自己先物取引差金(借方)の増減額( は増加)	1,365,216	2,262,803
リース債権及びリース投資資産の増減額( は増加)	27,084	27,949
リース債務の増減額( は減少)	5,300	5,300
その他	54,247	83,799
小計	132,353	1,057,129
利息及び配当金の受取額	2,610	11,980
利息の支払額	83,941	76,976
法人税等の支払額	110,604	23,902
法人税等の還付額	1,484	43,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,097	1,012,132

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	14,419	49,200
投資有価証券の売却による収入	450,000	276,980
投資有価証券の償還による収入	55,406	284
有形固定資産の取得による支出	403,831	386,113
無形固定資産の取得による支出	13,869	3,996
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 101,194	-
その他	2,510	7,079
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>30,418</b>	<b>169,124</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	6,821,523	4,944,429
短期借入金の返済による支出	6,956,629	5,828,089
長期借入れによる収入	760,000	220,000
長期借入金の返済による支出	324,092	394,110
社債の発行による収入	700,000	700,000
社債の償還による支出	1,040,000	730,000
自己株式の処分による収入	-	156,100
配当金の支払額	86,190	86,414
非支配株主への配当金の支払額	79,156	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	860,000
非支配株主への払戻による支出	626,695	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>831,240</b>	<b>158,084</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>4</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	919,756	684,927
現金及び現金同等物の期首残高	3,667,154	2,747,397
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,747,397	1 3,432,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：6社（前連結会計年度 6社）

連結子会社の名称： アストマックスえびの地熱株式会社  
アストマックス・エネルギー株式会社  
株式会社八戸八太郎山ソーラーパークSouth(匿名組合)  
合同会社あくとソーラーパーク(匿名組合)  
くまもとんソーラープロジェクト株式会社(匿名組合)  
合同会社GreenPower(匿名組合)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社（前連結会計年度 2社）  
関連会社の名称 合同会社新川  
合同会社ACE(匿名組合)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

太陽光発電設備については個別法による原価法及び太陽光発電設備以外については移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、機械及び装置は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～42年

機械及び装置 8～17年

車両運搬具 7年

器具及び備品 5～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

定額法（5年）により償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

修繕引当金

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受領時に営業収益と営業費用を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、ディーリング取引に係る外貨建金銭債権債務については、ブルームバーグにより配信される当該通貨ペアの連結決算日の翌営業日午前4時時点の為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

地熱発電開発事業に係る固定資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	296千円	173千円
建設仮勘定	2,538,230千円	2,543,378千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、当社の連結子会社であるアストマックスえびの地熱株式会社を通じて、再生可能エネルギー関連事業の一つとして、地熱発電開発事業を推進しております。

地熱発電開発事業の資産グループについては、事業の開発段階であるため、アストマックスえびの地熱株式会社の取締役及び当社の取締役会で承認した事業計画とその進捗状況等に基づき減損の兆候の有無を判断した結果、当連結会計年度において減損の兆候は識別しておりません。

事業計画は、系統連系の方法、当局や地元自治体等からの許認可、発電所の設計内容に応じた建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、設計出力による貯留層への影響、FIP制度（フィードインプレミアム制度）等の電力単価に関連する規制、発電所稼働後の運転コスト等の仮定に基づき策定しております。

事業計画に含まれる仮定は高い不確実性があるため、事業計画に大幅な見直しが必要となり当該資産グループの収益性が低下した場合、翌連結会計年度以降において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	1,242,774千円 ( 426,378千円)	925,633千円 ( 432,561千円)
営業未収入金	54,116千円 ( 35,635千円)	68,932千円 ( 50,816千円)
差入保証金	700,000千円 ( - 千円)	700,000千円 ( - 千円)
建物及び構築物	152,370千円 ( 115,316千円)	125,652千円 ( 91,543千円)
機械及び装置	2,234,082千円 ( 1,573,965千円)	1,992,759千円 ( 1,380,165千円)
器具及び備品	0千円 ( 0千円)	0千円 ( 0千円)
計	4,383,344千円 ( 2,151,296千円)	3,812,977千円 ( 1,955,086千円)

(注) 上記のうち( )内書は、ノンリコース債務に対する担保提供資産を示しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	687,000千円 ( - 千円)	- 千円 ( - 千円)
1年内償還予定の社債及び短期社債	700,000千円 ( - 千円)	700,000千円 ( - 千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,190,686千円 ( 1,561,946千円)	1,949,036千円 ( 1,372,700千円)
計	3,577,686千円 ( 1,561,946千円)	2,649,036千円 ( 1,372,700千円)

(注) 上記のうち( )内書は、ノンリコース債務を示しています。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式等)	70,124千円	72,287千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	200,000千円	-
差引額	1,400,000千円	1,600,000千円

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、当事業年度は取引銀行 6 行、前事業年度は 8 行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	687,000千円	- 千円
差引額	2,313,000千円	4,000,000千円

5 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
契約負債	331,367千円	337,020千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業費用の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
購入電力料	18,616,081千円	20,286,146千円
商品先物委託手数料	57,617千円	46,773千円
支払手数料	195,871千円	176,129千円
役員報酬	216,596千円	177,978千円
給与手当	393,874千円	419,132千円
賞与引当金繰入額	29,989千円	25,584千円
インセンティブ給	26,442千円	34,951千円
インセンティブ給引当金繰入額	15,719千円	11,083千円
修繕引当金繰入額	18,070千円	23,524千円
貸倒引当金繰入額	5,418千円	4,676千円
減価償却費	313,237千円	320,617千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,339千円	465千円
法人税等及び税効果調整前	1,339千円	465千円
法人税等及び税効果額	410千円	142千円
その他有価証券評価差額金	929千円	322千円
その他の包括利益合計	929千円	322千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300	-	-	13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	807,641	-	47,493	760,148

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 47,493株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	86,468	7.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,801	7.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,160,300	-	-	13,160,300

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	760,148	871	746,690	14,329

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の退任による無償譲受による増加 871株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 700,000株

当社の取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 46,690株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	86,801	7.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	105,167	8.00	2026年3月31日	2026年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,747,397千円	3,432,324千円
現金及び現金同等物	2,747,397千円	3,432,324千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりです。

(単位：千円)

流動資産	168,566
固定資産	140
流動負債	159,022
株式の売却損	9,685
株式の売却価格	0
現金及び現金同等物	101,194
差引：売却による支出	101,194

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当期において会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務の増加額は1,065千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は1,033千円、会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務の増加額は401千円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	30,457	28,373	28,713	28,944	29,089	152,326
リース投資資産	5,300	5,300	5,300	2,208	-	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	28,373	28,713	28,944	29,089	28,526	123,799
リース投資資産	5,300	5,300	2,208	-	-	-

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	63,230千円	67,982千円
1年超	169,873千円	265,784千円
合計	233,104千円	333,767千円

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	35,990千円	35,990千円
1年超	344,240千円	307,590千円
合計	380,230千円	343,580千円

4 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	18,108千円	12,808千円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	5,300千円	5,300千円
固定負債	12,808千円	7,508千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が営むディーリング事業において、商品先物を中心とするデリバティブ取引や相対取引を実行する上で必要とされる資金は、取引ブローカー等に対し取引証拠金として預け入れております。

一時的な余裕資金に関する運用は、流動性確保と与信リスク回避を最優先し、短期的な銀行預金に限定してあります。

資金調達は、銀行等金融機関より運転資金の短期資金借入、社債の発行及び再生可能エネルギー関連事業に係るプロジェクトファイナンスでの長期資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社企業グループが業務上対象とする金融商品は、市場リスク、信用リスク、流動性リスクを有してあります。

主たる業務として行っているデリバティブ取引は、商品先物取引、通貨先物取引、株価指数先物取引及び商品先物オプション取引などがあります。

営業債権である営業未収入金は、その大半が電力取引関連事業及び小売事業の販売先に対する債権であり、販売先の信用リスクに晒されてあります。

営業債権である差入保証金のうち取引に係る証拠金は、国内取引ブローカー及び海外取引ブローカーを介した国内清算機関及び海外清算機関への証拠金であり、信用リスクは低いものでありますが、当該証拠金を上回る余剰部分は分離保管義務があるものの取引ブローカーの信用リスクに晒されてあります。

営業債権であるリース債権は、国内事業会社に対する契約であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてあります。

当社企業グループが保有する市場価格のない株式等は、業務上の関係を有する企業の非上場株式等であり、非上場企業の信用リスクに晒されてあります。

また、海外取引所の会員権である外貨建ての出資金については、出資先の信用リスクに加え、為替の変動リスクを有してありますが、保有する外貨建て資産の総額に相当する額を海外における先物取引市場でヘッジ取引を行うことにより、短期的な為替の変動リスクを回避してあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク及び流動性リスクの管理

当社企業グループは、主たる業務の一つであるディーリング事業において、金融商品に係る市場リスク及び流動性リスクを最小限に抑制するために、ディーリング業務のリスク管理規程及びディーリング運用管理規程等の社内規程に従い厳格に管理してあります。

なお、組織上リスクコントロールを担うセクション並びに取引ルール等を定める委員会組織を設置してあります。委員会では、取引を行う事業部に対して許容可能なリスク量（取引枠）をあらかじめ定めるとともに、運用環境、当社財務状況等を勘案した運用枠等の見直しを行っております。リスクコントロールを担うセクションでは、社内規程及び委員会で定められた基準に従い、日次及びリアルタイムでのポジション管理等、厳格な運用モニタリングを行っております。

また、こうしたリスク管理に関する事項は、統計的データに集約し、月次ベースにて取締役会に報告してあります。

信用リスクの管理

当社企業グループは、個別与信先の事業内容、成長性及び外部格付け機関による信用データ等を総合的に勘案した与信限度額の設定を行っており、与信先の新規設定、限度額の変更については、金額的重要性が高いものは取締役会で、金額的重要性が低いものは社内稟議にて決定されます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「差入保証金」、「営業未払金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、次表にて記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)リース債権及びリース投資 資産	270,693	212,264	58,428
資産計	270,693	212,264	58,428
(1)社債( 1)	770,000	769,689	310
(2)長期借入金( 2)	2,572,922	2,566,056	6,865
(3)リース債務	18,108	18,032	76
(4)長期預り金	1,497,972	1,320,211	177,761
負債計	4,859,003	4,673,989	185,014
デリバティブ取引( 3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(1,415,193)	(1,415,193)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(1,415,193)	(1,415,193)	-

( 1)短期社債及び1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。

( 2)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

( 3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)リース債権及びリース投資 資産	242,743	190,219	52,523
資産計	242,743	190,219	52,523
(1)社債( 1)	740,000	741,479	1,479
(2)長期借入金( 2)	2,398,812	2,392,237	6,574
(3)リース債務	12,808	12,686	122
(4)長期預り金	1,497,972	1,270,962	227,010
負債計	4,649,593	4,417,366	232,227
デリバティブ取引( 3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(3,677,996)	(3,677,996)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(3,677,996)	(3,677,996)	-

- ( 1) 1年内償還予定の社債は、社債に含まれております。  
 ( 2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。  
 ( 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

内容	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等(＊)	441,735	357,100
出資金	40,277	42,701

- (＊) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。前連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は5,488千円、当連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は5,958千円であります。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,747,397	-	-	-
営業未収入金	1,597,741	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	27,953	103,863	117,510	21,365
差入保証金	3,704,745	-	-	-
合計	8,077,838	103,863	117,510	21,365

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,432,324	-	-	-
営業未収入金	1,786,123	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	26,573	101,705	114,464	-
差入保証金	7,752,662	-	-	-
合計	12,997,684	101,705	114,464	-

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	730,000	20,000	20,000	-	-	-
長期借入金	394,110	354,416	311,680	256,110	256,110	1,000,496
リース債務	5,300	12,808	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
社債	720,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金	354,416	531,680	256,110	256,110	256,120	744,376
リース債務	5,300	5,300	2,208	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	11,166	-	-	11,166
株式関連	1	-	-	1
資産計	11,168	-	-	11,168
デリバティブ取引				
商品関連	1,426,064	296	-	1,426,361
負債計	1,426,064	296	-	1,426,361

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	1,965	-	-	1,965
株式関連	47	-	-	47
資産計	2,012	-	-	2,012
デリバティブ取引				
商品関連	3,671,415	8,593	-	3,680,008
負債計	3,671,415	8,593	-	3,680,008

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	212,264	-	212,264
資産計	-	212,264	-	212,264
社債	-	769,689	-	769,689
長期借入金	-	2,566,056	-	2,566,056
リース債務	-	18,032	-	18,032
長期預り金	-	1,320,211	-	1,320,211
負債計	-	4,673,989	-	4,673,989

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	-	190,219	-	190,219
資産計	-	190,219	-	190,219
社債	-	741,479	-	741,479
長期借入金	-	2,392,237	-	2,392,237
リース債務	-	12,686	-	12,686
長期預り金	-	1,270,962	-	1,270,962
負債計	-	4,417,366	-	4,417,366

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は相場価格を用いて評価しております。取引所等において活発な市場で値付けがされている取引銘柄はレベル1の時価に、それ以外の取引銘柄はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

回収に長期間を要する債権については、信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による社債及び長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、返還時期を見積もった上、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、返還時期を見積もった上、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額230,899千円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額5,488千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額100,130千円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額5,958千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	276,980	146,210	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引 貴金属				
	売建	13,693,896	13,518,454	2,583,732	2,583,732
	買建	15,005,193	-	1,079,379	1,079,379
	エネルギー				
	売建	5,305,288	-	31,736	31,736
	買建	8,545,256	-	109,728	109,728
合計		42,549,636	13,518,454	1,426,361	1,426,361

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	967,246	-	13,754	13,754
	買建	410,349	-	2,587	2,587
合計		1,377,596	-	11,166	11,166

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	923	-	0	0
	買建	927	-	0	0
合計		1,850	-	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	貴金属				
	売建	4,296,469	-	3,506,178	3,506,178
	買建	8,763,302	-	901,360	901,360
	エネルギー				
	売建	7,552,705	-	2,106,088	2,106,088
買建	8,467,223	95,745	2,833,617	2,833,617	
合計		29,079,701	95,745	3,680,008	3,680,008

(2) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替先物取引				
	売建	1,373,589	-	3,044	3,044
	買建	100,620	-	1,079	1,079
合計		1,474,210	-	1,965	1,965

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,997	-	57	57
	買建	1,949	-	10	10
合計		3,946	-	47	47

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 5,347千円、当連結会計年度 6,453千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 譲渡制限付株式報酬の内容

	2020年7月22日付与	2021年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 7名	当社取締役 2名・執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,359株	普通株式 43,849株
付与日	2020年7月22日	2021年7月28日
譲渡制限期間	2020年7月22日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで	2021年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2020年7月から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2020年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2021年7月から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2021年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	225円	284円

	2022年7月28日付与	2023年7月28日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 5名	当社取締役 2名・執行役員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,534株	普通株式 51,321株
付与日	2022年7月28日	2023年7月28日
譲渡制限期間	2022年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで	2023年7月28日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2022年7月から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2023年7月から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	264円	232円

	2024年7月26日付与	2025年7月25日付与
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 2名・執行役員 6名	当社取締役 3名・執行役員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 47,493株	普通株式 46,690株
付与日	2024年7月26日	2025年7月25日
譲渡制限期間	2024年7月26日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで	2025年7月25日から当社の役職員のいずれの地位も喪失する日まで
解除条件	割当対象者が、2024年7月から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2025年7月から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の役職員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の役職員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	237円	255円

(注) 付与対象者の区分及び人数は付与時の区分及び人数であります。

## 2 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2020年 7月22日 付与	2021年 7月28日 付与	2022年 7月28日 付与	2023年 7月28日 付与	2024年 7月26日 付与	2025年 7月25日 付与
譲渡制限解除前 (株)						
前連結会計年度末	46,847	35,213	37,882	48,303	47,493	-
付与	-	-	-	-	-	46,990
無償取得	-	-	-	-	871	-
譲渡制限解除	4,400	3,486	3,750	3,557	3,482	-
未解除残	42,447	31,727	34,132	44,746	44,882	46,990

## 3 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業費用の株式報酬 費用	11,418千円	11,511千円

## 4 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

## 5 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	2,777千円	27,935千円
賞与引当金	9,227千円	8,095千円
株式報酬費用	15,819千円	18,064千円
未払法定福利費	1,765千円	1,386千円
インセンティブ給引当金	4,813千円	3,493千円
匿名組合損益	103,253千円	114,444千円
未払退職金	5,285千円	5,285千円
修繕引当金	35,537千円	42,318千円
減損損失	25,288千円	25,288千円
敷金償却費	6,548千円	6,952千円
投資有価証券評価損	84,542千円	64,510千円
連結会社間内部利益消去	1,349千円	1,121千円
減価償却費超過額	23,173千円	25,522千円
匿名組合決算否認	20,091千円	20,441千円
商品評価損	4,439千円	4,439千円
資産除去債務	50,984千円	51,718千円
繰越欠損金(注2)	250,035千円	156,082千円
貸倒引当金	4,813千円	17,049千円
その他	4,806千円	4,680千円
繰延税金資産小計	654,555千円	598,831千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	250,035千円	156,082千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	374,823千円	391,549千円
評価性引当額 小計(注1)	624,859千円	547,632千円
繰延税金資産合計	29,695千円	51,199千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	48,560千円	48,158千円
その他有価証券評価差額金	157千円	308千円
繰延税金負債合計	48,717千円	48,466千円
繰延税金資産の純額	- 千円	2,732千円
繰延税金負債の純額	19,021千円	- 千円

(注1) 評価性引当額が77,227千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	1,570千円	6,973千円	10,227千円	231,264千円	250,035千円
評価性引当額	-	-	1,570千円	6,973千円	10,227千円	231,264千円	250,035千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	-	1,570千円	6,973千円	10,227千円	6,604千円	130,706千円	156,082千円
評価性引当額	-	1,570千円	6,973千円	10,227千円	6,604千円	130,706千円	156,082千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	31.52%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.02%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	- %	0.03%
住民税均等割額	- %	0.13%
評価性引当額の増減額	- %	2.94%
子会社との税率差異	- %	0.13%
その他	- %	2.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	25.97%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー関連事業の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、不動産賃貸借契約では原状回復義務等を要していない、FIT認定を受けている認定容量が10KW以上の太陽光発電設備について、2022年4月1日付の再エネ特措法の改正による廃棄等費用積立制度に係る費用を見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から10～18年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	258,210千円	260,473千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	1,033千円
時の経過による調整額	1,197千円	1,212千円
その他増減額(は減少)	1,065千円	401千円
期末残高	260,473千円	263,120千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	小売事業	アセット・マネジメント事業	ディーリング事業	
営業収益						
電力販売	463,561	12,645,295	6,570,317	-	-	19,679,174
保守・運用	116,849	-	-	-	-	116,849
業務代行サービス	-	143,065	-	-	-	143,065
アセットマネジメント	-	-	-	195,661	-	195,661
(うち、成功報酬)	-	-	-	(-)	-	(-)
その他	13,573	-	1,374	-	727	15,675
顧客との契約から生じる収益	593,984	12,788,361	6,571,692	195,661	727	20,150,425
その他の収益(注)	72,998	67,311	287,229	-	88,713	516,252
外部顧客への営業収益	666,982	12,855,672	6,858,921	195,661	89,441	20,666,678

(注) 「その他の収益」の「ディーリング事業」「電力取引関連事業」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引から生じる収益であります。

「その他の収益」の「再生可能エネルギー関連事業」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく株式その他の出資証券に係る取引であります。

「その他の収益」の「小売事業」は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きの原資として受領する補助金から生じる収益であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	再生可能エネルギー関連事業	電力取引関連事業	小売事業	ディーリング事業	計		
営業収益							
電力販売	496,005	16,194,366	5,410,547	-	22,100,918	-	22,100,918
保守・運用	118,324	-	-	-	118,324	-	118,324
業務代行サービス	-	166,037	-	-	166,037	-	166,037
その他	166,702	-	1,481	-	168,183	7,363	175,547
顧客との契約から生じる収益	781,032	16,360,403	5,412,028	-	22,553,464	7,363	22,560,828
その他の収益(注)1	69,835	2,310,284	183,517	133,880	2,697,518	-	2,697,518
外部顧客への営業収益	850,867	18,670,688	5,595,546	133,880	25,250,982	7,363	25,258,346

(注) 1 「その他の収益」の「ディーリング事業」「電力取引関連事業」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引から生じる収益であります。

「その他の収益」の「再生可能エネルギー関連事業」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく株式その他の出資証券に係る取引であります。

「その他の収益」の「小売事業」は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業」及び「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きの原資として受領する補助金から生じる収益であります。

2 当連結会計年度より、報告セグメントを変更いたしました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

3 「調整額」の「その他」は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりです。

#### 電力販売

再生可能エネルギー設備（太陽光発電所）における発電による売電収益

再生可能エネルギー設備で発電された電力を一般送配電事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

電力卸売による売電収益

発電事業者・取引所等から調達した電力を小売電気事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客との個別契約に定める需給地点において顧客に電力を納入した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

電力小売による売電収益

発電事業者・取引所等から調達した電力を顧客である一般消費者に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。販売促進目的のキャッシュバック等の顧客に支払われる対価は、取引価格から減額しております。

#### 保守・運用

主として、太陽光発電所の維持と運営管理にかかるサービスを提供しております。当該サービスの履行義務については、時の経過に伴い充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

#### 業務代行サービス

主として、電力取引関連事業での小売電気事業者等との顧客管理、需給管理等各種業務の代行サービスを提供しております。当該サービスについては、顧客の電力の調達に応じてまたは契約の期間にわたり役務提供の履行義務が充足されると判断し、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### アセットマネジメント

主として、ファンドの運用管理にかかるサービスを提供しております。当該サービスのうち管理報酬は、ファンドの運用管理業務を提供するサービスに対する支配が一定期間にわたり移転するため、運用期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。また、当該サービスのうち成功報酬は、契約上定められた運用成果の達成により履行義務が充足されると判断し、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は主として1年以内に受領しており、顧客への財やサービスの移転より前に受領する場合について、履行義務が充足するまで契約負債（前受金）を認識しております。また、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,146,121
前受金(期首残高)	395,291
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,596,201
前受金(期末残高)	331,367

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であります。契約資産の残高はありません。  
 2. 契約負債は、主として、電力販売、業務代行サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。  
 3. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。  
 4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、395,291千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,596,201
前受金(期首残高)	331,367
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,786,123
前受金(期末残高)	337,020

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であります。契約資産の残高はありません。  
 2. 契約負債は、主として、電力販売、業務代行サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。  
 3. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。  
 4. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、331,367千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社企業グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

再生可能エネルギー関連事業では、設備売却を含む再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

電力取引関連事業では、小売電気事業者への電力取引の提供、需給管理業務を中心とした業務代行サービスの提供を行っております。

小売事業では、特別高圧・高圧市場の顧客へ電力販売を行い、連結子会社では個人を中心とする低圧市場の顧客へ電力とガスの販売を行っております。

ディーリング事業では、OSE、TOCOM、CME、ICE、INE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物を取引対象とした自己勘定取引を行っております。

(2)報告セグメントの変更にに関する事項

前連結会計年度末において、アセット・マネジメント事業を担っておりましたAFM株式会社（旧：アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社）を連結の範囲から除外したため、当連結会計年度より「アセット・マネジメント事業」の区分を廃止しております

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 4 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引 関連事業	小売 事業	アセット・ マネジメント 事業	ディーリング 事業	合計
営業収益						
外部顧客への営業収益	666,982	12,855,672	6,858,921	195,661	89,441	20,666,678
セグメント間の内部営業収益又は振替高	72,412	196,916	2,886	-	-	272,215
計	739,395	13,052,589	6,861,807	195,661	89,441	20,938,894
セグメント利益又は 損失( )	135,696	101,010	158,452	36,565	231,480	1,776
セグメント資産	6,865,830	2,093,258	1,885,945	6,660	3,188,245	14,039,940
その他の項目						
減価償却費	290,050	553	14,246	-	20	304,871
受取利息	226	-	139	-	-	365
支払利息	36,336	1,338	16,164	-	27,204	81,044
持分法による投資利益	886	-	-	-	-	886
特別利益	-	-	21,190	-	-	21,190
(訴訟損失引当金戻入額)	-	-	21,190	-	-	21,190
特別損失	-	-	-	9,685	-	9,685
(子会社株式売却損)	-	-	-	9,685	-	9,685
持分法適用会社への 投資額	70,124	-	-	-	-	70,124
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	844,316	4,727	9,946	-	-	858,990

(単位：千円)

	調整額	連結財務 諸表 計上額
営業収益		
外部顧客への営業収益	-	20,666,678
セグメント間の内部営業収益又は振替高	272,215	-
計	272,215	20,666,678
セグメント利益又は 損失( )	144,275	146,051
セグメント資産	921,613	14,961,553
その他の項目		
減価償却費	8,366	313,237
受取利息	50	415
支払利息	1,234	82,279
持分法による投資利益	-	886
特別利益	-	21,190
(訴訟損失引当金戻入額)	-	21,190
特別損失	-	9,685
(子会社株式売却損)	-	9,685
持分法適用会社への 投資額	-	70,124
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,711	860,702

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 144,275千円には、セグメント間取引消去 10,800千円、全社収益 21,432千円及び全社費用 198,520千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
  - (2) セグメント資産の調整額 921,613千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額 8,366千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
  - (4) 受取利息の調整額 50千円には、セグメント間取引消去 6,163千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 6,213千円が含まれております。
  - (5) 支払利息の調整額 1,234千円には、セグメント間取引消去 6,163千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 7,397千円が含まれております。
  - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,711千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー 関連事業	電力取引 関連事業	小売 事業	ディーリング 事業	合計
営業収益					
外部顧客への営業収益	850,867	18,670,688	5,595,546	133,880	25,250,982
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	77,842	194,560	2,682	-	275,084
計	928,709	18,865,248	5,598,228	133,880	25,526,067
セグメント利益又は 損失( )	46,615	2,846,628	72,755	171,998	2,700,769
セグメント資産	7,087,515	4,995,474	1,651,859	6,854,861	20,589,710
その他の項目					
減価償却費	291,795	965	14,522	20	307,304
受取利息	830	-	128	-	959
支払利息	46,503	1,603	14,210	17,876	80,194
持分法による投資利益	2,462	-	-	-	2,462
特別利益	65,781	80,429	-	-	146,210
(投資有価証券売却益)	65,781	80,429	-	-	146,210
特別損失	11,579	38,018	-	-	49,598
(貸倒引当金繰入額)	-	38,018	-	-	38,018
(和解金)	11,579	-	-	-	11,579
持分法適用会社への 投資額	72,287	-	-	-	72,287
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	250,613	-	5,383	-	255,996

(単位：千円)

	調整額	連結財務 諸表 計上額
営業収益		
外部顧客への 営業収益	7,363	25,258,346
セグメント間 の内部営業収益又は振替 高	275,084	-
計	267,721	25,258,346
セグメント利益 又は損失( )	166,288	2,534,481
セグメント資産	780,744	21,370,454
その他の項目		
減価償却費	13,313	320,617
受取利息	279	1,238
支払利息	2,667	77,527
持分法による投資利益	-	2,462
特別利益	-	146,210
(投資有価証券売却益)	-	146,210
特別損失	-	49,598
(貸倒引当金繰入額)	-	38,018
(和解金)	-	11,579
持分法適用会社への 投資額	-	72,287
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	15,283	271,280

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 外部顧客への営業収益の調整額7,363千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
  - (2) セグメント利益又は損失( )の調整額 166,288千円には、セグメント間取引消去 10,800千円、全社収益 21,432千円及び全社費用 198,520千円が含まれております。全社収益及び全社費用は、各報告セグメントに帰属しない親会社の収益及び費用であり、各報告セグメントに配分していない金額であります。
  - (3) セグメント資産の調整額 780,744千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産等であります。
  - (4) 減価償却費の調整額 13,313千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額であります。
  - (5) 受取利息の調整額 279千円には、セグメント間取引消去 12,264千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 12,543千円が含まれております。
  - (6) 支払利息の調整額 2,667千円には、セグメント間取引消去 12,264千円及び各報告セグメントに帰属しない親会社に係る金額 9,596千円が含まれております。
  - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 15,283千円は、各報告セグメントに帰属しない親会社における有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
108,640	198,082	89,441

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

アセット・マネジメント事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
195,661	-	195,661

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
12,849,412	6,260	12,855,672

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

小売事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東名	4,660,059	電力取引関連事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

ディーリング事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
7,372	126,508	133,880

(注) 同事業の営業収益は、国内外の裁定取引等を行うディーリング事業から生じたものであり、ディーリング事業については、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

再生可能エネルギー関連事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

電力取引関連事業における営業収益

(単位：千円)

日本	海外	合計
16,616,098	2,054,589	18,670,688

(注) 同事業の海外営業収益は、燃料価格の変動をヘッジする目的で、原油先物の取引を行っておりますが、特定の国または地域における事業から収益を獲得している取引ではありません。

また、発注先が海外である先物取引等から発生する営業収益を海外の区分として記載しております。

小売事業における営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東名	5,136,952	電力取引関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社の主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ヒューリックプロパティソリューション株式会社	東京都中央区	50	建築工事の企画、設計、査定、発注、監理及びコンサルティング業務	(被所有)直接 17.97(注1)	業務受託、電力の販売・仕入	第三者割当による自己株式の処分(注2)	156,100		

(注) 1 議決権等の被所有割合は、自己株式を除いた割合であります。

2 処分価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日(2025年5月23日)から過去1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均223円(円未満四捨五入)としております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため記載を省略しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

連結財務諸表提出会社の役員等との取引は、重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	406.62円	575.80円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	11.87円	150.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	146,994	1,956,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	146,994	1,956,355
普通株式の期中平均株式数(株)	12,385,058	12,993,267

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,042,093	7,931,199
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	361,692
(うち非支配株主持分)(千円)	( - )	(361,692)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,042,093	7,569,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	12,400,152	13,145,971

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	返済期限
アストマックス(株)	第4回信用保証協会保証付私募債	2020年 7月27日	10,000		0.38	無担保社債	2025年 7月25日
アストマックス(株)	第5回銀行保証付 私募債	2022年 12月26日	60,000	40,000 (20,000)	0.57	無担保社債	2027年 12月24日
アストマックス(株)	第1回社債	2024年 7月27日	700,000		1.88	担保付社債	2025年 7月27日
アストマックス(株)	第1回社債	2025年 7月27日	-	700,000 (700,000)	2.13	担保付社債	2026年 7月27日
合計			770,000	740,000 (720,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
720,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	908,650	24,990	1.908	
1年内返済予定の長期借入金	204,864	165,170	2.131	
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	189,246	189,246	2.297	
1年内返済予定のリース債務	5,300	5,300		
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	806,112	860,942	2.174	2028年1月31日～ 2039年5月31日
ノンリコース長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	1,372,700	1,183,454	2.316	2030年11月30日～ 2033年7月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	12,808	7,508		2028年9月10日～ 2028年9月19日
合計	3,499,680	2,436,610		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	342,434	66,864	66,864	66,864
ノンリコース長期借入金	189,246	189,246	189,246	189,256
リース債務	5,300	2,208	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	第14期 連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益 (千円)	4,389,572	10,785,658	15,672,331	25,258,346
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前中間 (四半期)純損失( )(千円)	10,637	139,899	509,431	2,631,093
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する中間(四半 期)純損失( )(千円)	17,047	152,949	512,155	1,956,355
1株当たり当期純利益又 は1株当たり中間(四半 期)純損失( )(円)	1.36	11.91	39.57	150.57

	第1四半期 連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2025年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失( )(円)	1.36	10.35	27.32	187.78

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4 2,165,696	4 2,790,386
営業未収入金	4 1,458,821	4 1,637,063
関係会社営業未収入金	57,763	54,982
リース債権	252,584	229,934
商品及び製品	14,085	14,085
前払費用	59,184	59,304
未収還付法人税等	44,868	-
未収還付消費税等	37,637	-
差入保証金	4 3,704,745	4 7,752,662
自己先物取引差金	93,422	1,717,930
貯蔵品	5,152	-
関係会社未収入金	1,914	1,068
関係会社未収収益	1,165	509
その他	35,681	30,733
貸倒引当金	4,082	4,266
流動資産合計	7,928,641	14,284,395
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	202,178	202,130
減価償却累計額	124,306	129,509
建物及び構築物（純額）	4 77,871	4 72,620
機械及び装置	690,531	714,347
減価償却累計額	70,238	111,170
機械及び装置（純額）	4 620,293	4 603,177
車両運搬具	1,840	1,840
減価償却累計額	1,559	1,639
車両運搬具（純額）	280	200
器具及び備品	42,816	45,533
減価償却累計額	34,815	33,012
器具及び備品（純額）	8,000	12,520
土地	492,950	493,340
建設仮勘定	115,095	115,095
有形固定資産合計	1,314,491	1,296,955
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	17,877	14,890
電話加入権	439	439
その他	2,352	36
無形固定資産合計	20,669	15,366
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	377,099	290,771
関係会社株式	222,515	222,515
出資金	40,277	42,701
関係会社出資金	1,123,644	1,112,584
長期差入保証金	32,781	35,609
関係会社長期貸付金	1 1,150,000	1 550,000
長期前払費用	11,965	14,693
繰延税金資産	-	13,283
その他	-	38,018
関係会社貸倒引当金	409,286	428,355
貸倒引当金	-	38,018
投資その他の資産合計	2,548,998	1,853,805
固定資産合計	3,884,159	3,166,127
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	1,991	1,035

繰延資産合計	1,991	1,035
資産合計	11,814,792	17,451,558

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	800,841	720,681
短期借入金	2, 3, 4 908,650	2, 3, 4 24,990
1年内返済予定の長期借入金	4 204,864	4 165,170
短期社債	4 700,000	-
1年内償還予定の社債	30,000	4 720,000
1年内返還予定の預り保証金	673,907	630,116
自己先物取引差金	1,508,615	5,395,926
未払金	73,769	218,514
未払費用	18,679	17,737
未払法人税等	10,039	729,863
前受金	332,241	337,894
賞与引当金	28,867	24,774
インセンティブ給引当金	15,719	11,083
預り金	11,064	7,558
関係会社未払金	7	25,756
その他	909	1,097
流動負債合計	5,318,177	9,031,166
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	4 806,112	4 640,942
長期前受金	10,567	9,616
繰延税金負債	8,051	-
修繕引当金	112,746	134,259
製品保証引当金	1,851	1,851
長期預り保証金	80,806	72,056
資産除去債務	21,346	23,029
長期預り金	4,630	4,630
その他	17,750	17,527
固定負債合計	1,103,862	923,914
負債合計	6,422,040	9,955,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,013,545	2,013,545
資本剰余金		
資本準備金	1,013,545	1,013,545
その他資本剰余金	940,256	909,923
資本剰余金合計	1,953,802	1,923,468
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,626,860	3,562,490
利益剰余金合計	1,626,860	3,562,490
自己株式	201,812	3,704
株主資本合計	5,392,396	7,495,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	355	678
評価・換算差額等合計	355	678
純資産合計	5,392,752	7,496,478
負債純資産合計	11,814,792	17,451,558

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
再生可能エネルギー関連事業収益	1 473,495	1 503,835
電力取引関連事業収益	1 13,052,588	1 18,865,248
小売事業収益	1 6,510,412	1 5,245,578
アセット・マネジメント事業収益	1 71,676	-
ディーリング事業収益	89,441	133,880
業務受託収入	1 10,800	1 18,163
営業収益合計	20,208,413	24,766,707
営業費用	1、 2 20,314,479	1、 2 22,058,218
営業利益又は営業損失( )	106,065	2,708,488
営業外収益		
受取利息	1 6,305	1 12,579
受取配当金	2,200	10,750
違約金収入	-	14,892
投資有価証券売却益	151,255	-
その他	477	1,528
営業外収益合計	160,239	39,751
営業外費用		
支払利息	43,660	34,683
社債利息	13,997	13,934
資金調達費用	34,001	46,818
為替差損	1,772	566
支払保証料	19,685	9,855
関係会社貸倒引当金繰入額	-	19,069
その他	2,050	1,004
営業外費用合計	115,169	125,931
経常利益又は経常損失( )	60,996	2,622,307
特別利益		
投資有価証券売却益	-	146,210
関係会社清算益	124,077	-
関係会社貸倒引当金戻入額	30,050	-
特別利益合計	154,127	146,210
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	38,018
特別損失合計	-	38,018
税引前当期純利益	93,131	2,730,499
法人税、住民税及び事業税	2,313	729,547
法人税等調整額	3,077	21,477
法人税等合計	5,391	708,069
当期純利益	87,740	2,022,430

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	941,633	1,955,179	1,625,589	1,625,589
当期変動額						
剰余金の配当					86,468	86,468
当期純利益					87,740	87,740
自己株式の処分			1,377	1,377		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,377	1,377	1,271	1,271
当期末残高	2,013,545	1,013,545	940,256	1,953,802	1,626,860	1,626,860

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	214,445	5,379,869	1,285	1,285	5,381,154
当期変動額					
剰余金の配当		86,468			86,468
当期純利益		87,740			87,740
自己株式の処分	12,633	11,255			11,255
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			929	929	929
当期変動額合計	12,633	12,527	929	929	11,598
当期末残高	201,812	5,392,396	355	355	5,392,752

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,013,545	1,013,545	940,256	1,953,802	1,626,860	1,626,860
当期変動額						
剰余金の配当					86,801	86,801
当期純利益					2,022,430	2,022,430
自己株式の取得						
自己株式の処分			30,333	30,333		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	30,333	30,333	1,935,629	1,935,629
当期末残高	2,013,545	1,013,545	909,923	1,923,468	3,562,490	3,562,490

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	201,812	5,392,396	355	355	5,392,752
当期変動額					
剰余金の配当		86,801			86,801
当期純利益		2,022,430			2,022,430
自己株式の取得	231	231			231
自己株式の処分	198,339	168,005			168,005
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			322	322	322
当期変動額合計	198,107	2,103,403	322	322	2,103,726
当期末残高	3,704	7,495,799	678	678	7,496,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

関係会社出資金 移動平均法による原価法。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に  
株式等以外のものより算定している）

の

市場価格のない 移動平均法による原価法

株式等

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 太陽光発電設備については個別法による原価法及び太陽光発電設備以外については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

機械及び装置以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、機械及び装置は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～42年

機械及び装置 8～17年

車両運搬具 7年

器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する報酬支給に備えるため、将来の報酬支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 修繕引当金（固定）

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しております。

#### (5) 製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、（収益認識関係）に記載のとおりであります。

#### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受領時に営業収益と営業費用を計上する方法によっております。

### 5. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、ディーリング取引に係る外貨建金銭債権債務については、ブルームバーグにより配信される当該通貨ペアの決算日の翌営業日午前4時時点の為替レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式に係る評価

## (1) 財務諸表に計上した金額

科目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	222,515千円	222,515千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式は、移動平均法による原価法で計上しております。

関係会社株式はいずれも市場価格のない株式に該当し、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、事業計画等を基礎として回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。実質価額の回復可能性を判断するための基礎となる関係会社の事業計画等については、経営者の高度な判断を伴う仮定に基づき策定しており進捗状況等を踏まえて見積っております。なお、当事業年度においてアストマックスえびの地熱株式会社株式222,515千円の実質価額は著しく低下していないことを踏まえ、減損処理は実施しておりません。同社の株式の実質価額は、同社が保有する固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。同社が保有する固定資産の減損は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載の一定の仮定を置き策定された事業計画等を基礎としております。事業計画等に含まれる仮定は高い不確実性があるため、当該株式の実質価額が著しく低下し、回復可能性が見込めないことが判明したときには、翌事業年度以降において、関係会社株式の減損処理を実施する可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 極度融資契約

当社は、グループ内及び関係会社間における資金の効率的な管理を行うため、以下グループ間及び関係会社間での極度融資契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
アストマックス・エネルギー株式会社		アストマックス・エネルギー株式会社	
極度融資の総額	550,000千円	極度融資の総額	550,000千円
貸出実行残高	470,000千円	貸出実行残高	450,000千円
差引額	80,000千円	差引額	100,000千円
アストマックスえびの地熱株式会社		アストマックスえびの地熱株式会社	
極度融資の総額	680,000千円	極度融資の総額	860,000千円
貸出実行残高	680,000千円	貸出実行残高	100,000千円
差引額	-千円	差引額	760,000千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	200,000千円	- 千円
差引額	1,400,000千円	1,600,000千円

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、当事業年度は取引銀行6行、前事業年度は8行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	687,000千円	- 千円
差引額	2,313,000千円	4,000,000千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	771,075千円	449,201千円
営業未収入金	12,322千円	11,911千円
差入保証金	700,000千円	700,000千円
建物及び構築物	37,054千円	34,109千円
機械及び装置	553,169千円	527,129千円
計	2,073,621千円	1,722,351千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	687,000千円	- 千円
1年内償還予定の社債及び短期社債	700,000千円	700,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	449,428千円	417,712千円
計	1,836,428千円	1,117,712千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務受託収入	202,762千円	166,735千円
売電収入	188,872千円	272,904千円
匿名組合投資損益	78,530千円	110,360千円
管理報酬	10,243千円	- 千円
不動産収入	5,000千円	5,000千円
その他の営業収益	2,490千円	- 千円
電力仕入	72,412千円	534,878千円
受取利息	6,163千円	12,264千円

2 営業費用の主なもの

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
購入電力料	17,235,324千円	19,013,074千円
役員報酬	194,796千円	177,978千円
給与手当	382,466千円	407,556千円
賞与引当金繰入	28,867千円	24,774千円
インセンティブ給	26,442千円	34,951千円
インセンティブ給引当金繰入額	15,719千円	11,083千円
法定福利費	77,279千円	78,003千円
支払報酬	69,630千円	57,675千円
地代家賃	54,235千円	54,668千円
減価償却費	58,153千円	64,496千円
修繕引当金繰入額	18,070千円	23,524千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	222,515
関連会社株式	-
計	222,515

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	222,515
関連会社株式	-
計	222,515

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	8,839千円	7,808千円
インセンティブ給引当金	4,813千円	3,493千円
未払事業税	2,777千円	27,935千円
未払法定福利費	1,702千円	1,339千円
未払退職金	5,285千円	5,285千円
敷金償却費	6,548千円	6,952千円
関係会社株式評価損	27,065千円	27,065千円
投資有価証券評価損	84,542千円	64,510千円
減損損失否認	12,420千円	12,420千円
減価償却超過額	23,173千円	25,522千円
株式報酬費用	15,819千円	18,064千円
修繕引当金	35,537千円	42,318千円
貸倒引当金	129,006千円	135,017千円
匿名組合決算否認	20,091千円	20,441千円
商品評価損	4,439千円	4,439千円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	30,883千円	30,883千円
繰越欠損金	124,574千円	- 千円
その他	13,409千円	26,057千円
小計	550,932千円	459,556千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	124,574千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	397,364千円	409,478千円
評価性引当額	521,938千円	409,478千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	28,993千円	36,794千円
繰延税金資産の純額	- 千円	13,283千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	30,883千円	30,883千円
資産除去債務見合資産	6,005千円	5,602千円
その他	157千円	308千円
繰延税金負債合計	37,045千円	36,794千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	28,993千円	36,794千円
繰延税金負債の純額	8,051千円	- 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	31.52%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45%	0.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14%	0.02%
住民税均等割額	2.46%	0.08%
評価性引当額の増減額	13.68%	4.12%
税率変更に伴う差異	14.04%	-
過年度法人税等	0.03%	-
その他	0.10%	1.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.79%	25.93%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	202,178	8,669	8,717	202,130	129,509	8,537	72,620
機械及び装置	690,531	24,351	535	714,347	111,170	41,021	603,177
器具及び備品	42,816	7,383	4,666	45,533	33,012	2,863	12,520
車両運搬具	1,840	-	-	1,840	1,639	80	200
土地	492,950	390	-	493,340	-	-	493,340
建設仮勘定	115,095	-	-	115,095	-	-	115,095
有形固定資産計	1,545,411	40,794	13,918	1,572,287	275,332	52,501	1,296,955
無形固定資産							
ソフトウェア	62,231	3,164	557	64,837	49,947	6,151	14,890
ソフトウェア仮勘定	2,302	-	2,302	-	-	-	-
電話加入権	439	-	-	439	-	-	439
その他	210	-	-	210	173	14	36
無形固定資産計	65,183	3,164	2,859	65,487	50,121	6,165	15,366
投資その他の資産							
長期前払費用	13,592	3,604	-	17,197	2,504	877	14,693
投資その他の資産計	13,592	3,604	-	17,197	2,504	877	14,693
繰延資産							
社債発行費	8,409	-	-	8,409	7,374	955	1,035
繰延資産計	8,409	-	-	8,409	7,374	955	1,035

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物の増加

本社 サーバルーム空調設備：7,900千円

神栖市太田太陽光発電所 フェンス工事：409千円

鹿嶋市清水太陽光発電所 フェンス工事：360千円

建物及び構築物の減少

本社 旧サーバルーム空調設備 修繕工事・オーバーホール等：8,717千円

機械及び装置の増加

大田原亀久太陽光発電所 太陽光設備反射シート：9,000千円

神栖市太田太陽光発電所 太陽光発電設備：6,805千円

神栖市太田太陽光発電所 監視システム：577千円

神栖市太田太陽光発電所 資産除去債務見合い資産：516千円

鹿嶋市清水太陽光発電所 太陽光発電設備：5,989千円

鹿嶋市清水太陽光発電所 監視システム：543千円

鹿嶋市清水太陽光発電所 資産除去債務見合い資産：516千円

石岡ソーラーパークEAST 資産除去債務見合い資産(追加分)：401千円

機械及び装置の減少

神栖市・鹿嶋市太陽光発電所 監視システム：535千円

器具及び備品の増加

本社 サーバー購入：7,383千円

器具及び備品の減少

本社 サーバー等の廃棄：4,666千円

土地の増加

長野県小諸市滋野案件に係る測量業務等：390千円

ソフトウェアの増加

新CISシステム改修等：2,874千円

大田原亀久太陽光発電所 PCSオンライン出力制御機能追加：290千円

ソフトウェア仮勘定の減少

新CISシステム改修等(工程完了)：2,302千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	4,082	659	475	-	4,266
貸倒引当金(固定)	-	38,018	-	-	38,018
関係会社貸倒引当金(固定)	409,286	19,069	-	-	428,355
賞与引当金	28,867	24,774	28,867	-	24,774
インセンティブ給引当金	15,719	11,083	15,719	-	11,083
修繕引当金(固定)	112,746	28,719	7,206	-	134,259
製品保証引当金	1,851	-	-	-	1,851

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 <a href="https://www.astmax.co.jp/">https://www.astmax.co.jp/</a> 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利  
 但し、当社が譲渡する自己株式を保有していないときは、この限りではありません。
- 2 特別口座の口座管理機関は、東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社です。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第13期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2025年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書、半期報告書の確認書  
第14期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
- |   |                     |
|---|---------------------|
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号<br>(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書              | 2025年4月1日関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2<br>(企業・株主間のガバナンスに関する合意)の規定に基づく臨時報告書 | 2025年5月26日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号<br>(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書               | 2025年6月12日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書    | 2025年6月27日関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書              | 2026年5月14日関東財務局長に提出 |
- (5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分)及びその添付書類 2025年5月26日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史
--------------------	-------	-------

---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 義大
--------------------	-------	-------

---

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地熱発電開発事業に関連する固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表には、連結子会社であるアストマックスえびの地熱株式会社（以下、「えびの地熱社」という。）が宮崎県において開発を進める地熱発電開発事業に関連する固定資産（建設仮勘定2,543,378千円、建物及び構築物173千円）が計上されている。</p> <p>会社は、「中期ビジョン2028」で目標に掲げている「総合エネルギー事業会社」への変革において、えびの地熱社を通じた当該地熱発電事業を再生可能エネルギー関連事業の一つとして推進している。</p> <p>会社及びえびの地熱社は、井戸の掘削及び追加容量を含む連系契約を完了し、許認可手続並びに発電設備に係る工事契約等の準備を進めるとともに、体制の再検討を行ってきた。</p> <p>当連結会計年度においては、2025年11月に事業基盤の強化及び採算性の向上を目的として、えびの地熱社の第三者割当増資を実施し、併せて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>地熱発電開発事業の資産グループについては、事業の開発段階であるため、会社は事業計画とその進捗状況等に基づき、減損の兆候判定をしている。</p> <p>事業計画は、系統連系の方法、当局や地元自治体等からの許認可、発電所の設計内容に応じた建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、設計出力による貯留層への影響、出力制御を加味した売電量、FIP制度（フィードインプレミアム制度）等の電力単価に関連する規制、発電所稼働後の運転コスト等の仮定に基づき策定されている。地熱発電開発事業は開発期間が長期にわたるため、当該事業に関連する経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みがある場合には、減損の兆候が生じる可能性が存在する。</p> <p>このような減損の兆候判定に利用される事業計画は、当該事業に関連する経営環境の変化に応じて更新され、経営者の高度な判断を伴う重要な仮定が含まれている。事業計画は長期にわたるため当該仮定は不確実性が高く、投資が多額となるため減損が生じた場合の金額的重要性も大きくなる。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、地熱発電開発事業に関連する固定資産の減損の兆候判定に利用される事業計画の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地熱発電開発事業に関連する固定資産について、減損の兆候判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、当該事業に関連する経営環境の変化に応じて更新された事業計画の承認に係る統制に焦点を当てた。</li> <li>事業計画変更の要因となる重要な仮定に影響を及ぼすリスクの有無を識別するため、地熱発電開発事業に関連する会社及び連結子会社の取締役会議事録等を閲覧した。</li> <li>事業計画の基礎となる重要な仮定の合理性を確かめるため、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>事業計画の遂行に必要な系統連系の方法、許認可の状況、発電所の建設工事コスト等を理解するため、経営管理者及び担当部署への質問と関連資料の閲覧を実施した。</li> <li>事業計画に使用された発電所の設計内容に応じた建設工事コスト、発電所の運転開始時期、蒸気や熱水の噴出量に基づく発電量、設計出力による貯留層への影響等の仮定の合理性を確かめるため、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した上で、外部専門家への質問を実施した。</li> <li>事業計画に使用された出力制御を加味した売電量、電力単価、発電所稼働後の運転コストに関して経営者が採用した見積りの仮定の合理性を評価するため、利用可能な外部情報との整合性を確かめた。</li> </ol> </li> <li>工事の進捗状況や現地の環境が経営者の仮定と整合しているか評価するため、現場視察を実施した。</li> <li>当該地熱発電開発事業の事業計画の精度を評価するため、事業計画と当連結会計年度末時点の工事実績を比較し遡及的な検討を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アストマックス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アストマックス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 義大

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアストマックス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を222,515千円計上しており、財務諸表の「注記事項（有価証券関係）」に記載されているとおり、当該関係会社株式は市場価格のない株式に該当する。当該関係会社株式には、アストマックスえびの地熱株式会社に係る子会社株式222,515千円が含まれている。</p> <p>関係会社株式の評価に関する見積りにおいて、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、発行会社の財政状態の悪化により当該株式の実質価額が著しく低下したときは、事業計画等を基礎として回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかを判断し、減損処理の要否を決定している。</p> <p>子会社のアストマックスえびの地熱株式会社は、地熱発電開発事業を推進しており、主な資産は建設仮勘定等の固定資産2,543,551千円である。アストマックスえびの地熱株式会社における固定資産の減損の兆候判定は、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「地熱発電開発事業に関する固定資産の減損の兆候判定」に記載のとおり、経営者の高度な判断を伴う仮定に基づき策定された事業計画とその進捗状況等により判断されており、開発期間が長期にわたるため不確実性が高い。また、投資額が多額となるため、当該固定資産の減損損失が計上された場合、アストマックスえびの地熱株式会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、アストマックスえびの地熱株式会社に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ アストマックスえびの地熱株式会社の株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討し経営者による減損処理の要否に関する判断の妥当性を評価した。</li> <li>・ アストマックスえびの地熱株式会社の実質価額の算定に重要な影響を与える固定資産の減損の兆候判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「地熱発電開発事業に関する固定資産の減損の兆候判定」に記載の監査上の対応を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。